

# ふくしま創生総合戦略(案)

令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度

# 人口減少に立ち向かうために

去る令和 6（2024）年 12 月 25 日に決定した「福島県人口ビジョン」では、福島県の総人口が 2040 年には 150 万人を下回るという予測になりました。

これは、平成 27（2015）年に「福島県人口ビジョン」及び「ふくしま創生総合戦略」を策定し、これまで 10 年間、地方創生の取組を進めてきたものの、このままでは令和 2（2020）年に策定した戦略に掲げた「2040 年に 150 万人程度の維持を目指す」とした目標の達成が極めて危うい状況にあるということを示唆しています。

本県では、出生数の減少、死亡者数の増加による「自然減」及び就職等に伴う若者の県外流出による「社会減」により、平成 10（1998）年以降、人口の減少が続いています。人口減少は全国的な傾向であり、これに歯止めをかけるのは容易なことではありません。

しかし、このような危機的状況の中で光も見え始めています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5（2023）年に行った将来推計人口では、本県の人口は前回の平成 30（2018）年推計よりも微増する結果となりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会変革がもたらした「地方暮らし」という機運を捉え、移住・定住の促進に取り組んだ結果、移住者数は過去最多を更新し続けるなど、本県への関心は高まってきています。

さらに、平成 23（2011）年の東日本大震災と原子力災害は甚大な被害をもたらし、復興には相当な困難が予想されましたが、一時は全域で避難を余儀なくされた市町村も避難指示解除が進み、全市町村で役場庁舎が再開し、人の営みが徐々に、しかし確実に生まれ、困難な復興を進めながらも地方創生に少しずつ取り組めるようになってきました。

このような、「危機を光に変える」との思いで、「ふくしま創生総合戦略」をまとめました。

この戦略が目指す「福島ならではの」地方創生は、県民の皆さんお一人お一人と力を合わせていかなければ成し遂げられません。

特に、県外への流出傾向が顕著な若者や女性の皆さんが、福島県が持つ「可能性、魅力、強み」を感じ、「福島で働きたい、福島に住み続けたい」と思えるようにするためには、何が必要か、どんなメッセージを届ければよいか、自分自身や御家族、大切な方を思い描きながら、是非一緒に考えてみていただければと思います。そして、皆さんお一人お一人が無意識に感じている福島で暮らすことの良さやカッコよさを改めて意識してみましょう。

皆さんのお力を「連携」や「共創」へとつなぎ合わせ、「福島ならではの」地方創生の大きなうねりを作り出せるよう、改めてオール福島で取組を進めていきましょう。

◆ 参考 総合計画、総合戦略、復興計画の骨格

|                   | 福島県総合計画                                                                                                                                            | ふくしま創生総合戦略                                                                                                                                                                                                                        | 第2期福島県復興計画                                                                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 位置付け              | あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す最上位計画                                                                                                                    | 福島県総合計画の実行計画（アクションプラン）                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                       |
| 計画年度              | 令和4～12年度                                                                                                                                           | 令和7～12年度                                                                                                                                                                                                                          | 令和3～12年度                                                                                              |
| 県づくりの理念<br>（基本理念） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり</li> <li>・変化や危機にしなやかで強靱な地域社会(県)づくり</li> <li>・魅力を見だし育み伸ばす地域社会(県)づくり</li> </ul> | 連携・共創による「福島ならではの」県づくり<br>–「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進–<br>1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、あらゆる世代、人々の希望を大切に、「挑戦」を支える思いやりあふれる社会の実現<br>2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、誰もが安心して暮らせる、しなやかで持続可能な社会の実現<br>3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現 | 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり<br>2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興<br>3 誇りあるふるさととの再生の実現               |
| 基本目標              | やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                       |
|                   | （将来の姿）<br>「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会                                                                                                | (1) 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）<br>(2) あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）<br>(3) 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）<br>(4) 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）                                                                                 | (1) 避難地域等の着実な復興・再生<br>(2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成<br>(3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現<br>(4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 |
| 連携・共創             | 第4章<br>1 大事にしたい視点<br>連携・共創                                                                                                                         | V 推進・フォローアップ<br>1 連携・共創による取組の推進                                                                                                                                                                                                   | 第4章 復興の実現に向けて<br>3 関係市町村との連携強化<br>4 地域住民等との協働<br>5 民間企業等の協力と連携                                        |

# ふくしま創生総合戦略

令和 7(2025)年度～令和 12(2030)年度

|     |                                                        |    |
|-----|--------------------------------------------------------|----|
| I   | 復興・地方創生の現状と課題(令和7年3月現在) .....                          | 2  |
| II  | 基本理念・人口目標 .....                                        | 22 |
| III | 基本目標 .....                                             | 23 |
| IV  | 計画期間・位置付け .....                                        | 24 |
| V   | 推進・フォローアップ .....                                       | 25 |
| VI  | 戦略の推進に当たり意識すべき視点 .....                                 | 26 |
| VII | 基本施策                                                   |    |
|     | <b>基本目標 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと)</b> .....           | 31 |
|     | 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実                                |    |
|     | 2 健康長寿社会の実現                                            |    |
|     | 3 教育の充実                                                |    |
|     | 4 誰もが活躍できる社会の実現                                        |    |
|     | <b>基本目標 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)</b> ..... | 49 |
|     | 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現                                     |    |
|     | 2 環境と調和・共生する暮らしの実現                                     |    |
|     | 3 過疎・中山間地域の振興                                          |    |
|     | <b>基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと)</b> .....  | 66 |
|     | 1 働き方改革の推進                                             |    |
|     | 2 若者の定着・還流の促進                                          |    |
|     | 3 中小企業等の振興                                             |    |
|     | 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進                                 |    |
|     | 5 農林水産業の成長産業化                                          |    |
|     | <b>基本目標 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)</b> .....         | 89 |
|     | 1 移住・定住の促進                                             |    |
|     | 2 交流人口の拡大                                              |    |

## 参考資料

|   |                           |     |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | SDGs(持続可能な開発目標)との関係 ..... | 102 |
| 2 | 企業版ふるさと納税について .....       | 106 |
| 3 | 策定経過 .....                | 107 |
| 4 | 福島県地域創生・人口減少対策有識者名簿 ..... | 108 |

# I 復興・地方創生の現状と課題(令和 7 年 3 月現在)

## 1 復興・再生の現状と課題

### (1) 避難地域の復興・再生

県内の放射線量の状況については、平成 30 (2018) 年 3 月までに面的除染が完了(帰還困難区域を除く)したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

また、避難指示の解除が進み、避難指示区域の面積は約 12%から約 2.2%へ減少しました。

避難指示が解除された地域では、市町村それぞれの復興計画等に基づき、原子力災害からの復興に向けたまちづくりが進んでいます。住民帰還は少しずつ進展しているものの、避難指示の解除時期の違い等により、居住人口の回復に差が見られます。復興の状況は市町村ごとに異なっており、復興・再生に向けては、地元自治体の意向等を十分に踏まえながら、今後新たに顕在化する課題も含めて対応していく必要があります。

原子力災害により避難を余儀なくされた地域(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村をいう。以下「避難地域 12 市町村」という。)においては、帰還困難区域の再生のほか、医療・介護・福祉、子育て、教育、交通、住まい、買い物、防犯、荒廃抑制、鳥獣被害対策、情報通信などの生活環境の整備を進めていくことが必要です。

また、商工業や農林水産業の再開など産業・生業の再生にも取り組む必要があります。

これらの帰還環境の整備に加え、新たな活力を呼び込むため、新産業の創出、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大を図るなど、避難地域 12 市町村の復興に向け、国の有識者検討会が取りまとめた「福島 12 市町村の将来像」の実現を目指した取組を進めていく必要があります。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、令和 5 (2023) 年 11 月までに避難指示が解除されましたが、引き続き、関係町村の実情に配慮しながら必要な帰還環境整備及び産業の復興・再生を進める必要があります。

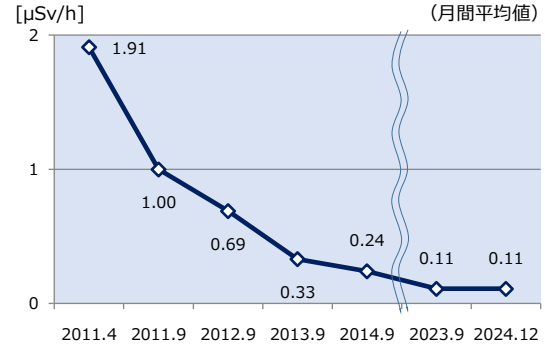
また、令和 5 (2023) 年 6 月の福島復興再生特別措置法の改正により特定帰還居住区域制度が創設され、大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町において、国から同区域の認定を受け、令和 6 (2024) 年 9 月までに同区域の除染・解体工事が開始されています。帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全てを避難指示解除し、避難地域の復興・再生に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めている必要があります。

## ◆ 空間線量について

震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



## 【空間線量率の推移・福島市】



出典：福島県災害対策本部（暫定値）

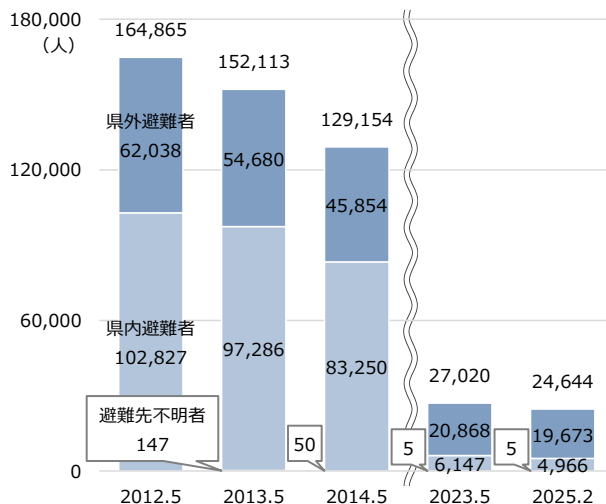
## （２）避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数は平成 24（2012）年 5 月の約 16 万人をピークに減少していますが、いまだ約 2 万 6 千人（令和 6（2024）年 11 月現在）の方が県内外で避難を続けています。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、介護・福祉サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持などの支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、国や市町村、関係機関と連携して支援に取り組む必要があります。

## ◆ 避難者数の推移



出典：福島県災害対策本部「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

## ◆ 避難地域 12 市町村の居住状況 （2025 年 1 月末時点）

| 解除時期  | 区分       | 市町村        | 居住率   |
|-------|----------|------------|-------|
| —     | —        | 広野町        | 91.3% |
| 2014年 | 全域解除     | 田村市（都路地区）  | 86.7% |
| 2015年 | 全域解除     | 楢葉町        | 69.9% |
| 2016年 | 一部解除     | 葛尾村        | 37.8% |
| 2022年 | 一部解除（拠点） | 川内村        | 83.5% |
| 2016年 | 一部解除     | 南相馬市（小高区等） | 64.4% |
| 2017年 | 全域解除     | 川俣町（山木屋地区） | 52.8% |
| 2017年 | 一部解除     | 浪江町        | 15.5% |
| 2023年 | 一部解除（拠点） | 飯館村        | 33.6% |
| 2017年 | 一部解除     | 富岡町        | 22.9% |
| 2023年 | 一部解除（拠点） | 大熊町        | 8.9%  |
| 2019年 | 一部解除     | 双葉町        | 3.4%  |
| 2022年 | 一部解除（拠点） |            |       |
| 2020年 | 一部解除     |            |       |
| 2022年 | 一部解除（拠点） |            |       |

※ 居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

## 帰還環境の整備

### ◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。避難指示等が解除された全ての市町村では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関等が再開・開設され、住民の健康を支えています。再開・開設した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。



避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の再開等状況

#### 【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。



病院外観



多目的医療用ヘリコプター

| 市町村名       | 病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設                                                 | 市町村名 | 病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設                                                     |
|------------|------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 南相馬市（小高区）  | 市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、（特養）梅の香、スマイル薬局小高店 | 富岡町  | ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、（特養）桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA |
| 田村市（都路地区）  | 市立都路診療所、市立都路歯科診療所、（特養）都路まどか荘                                           | 川内村  | 川内村国民健康保険診療所、（特養）かわうち                                                      |
| 川俣町（山木屋地区） | 川俣町国民健康保険山木屋診療所                                                        | 浪江町  | 浪江町国民健康保険浪江診療所、豊崎歯科医院、山村デンタルクリニック、なみえ調剤薬局                                  |
| 広野町        | 高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、（特養）花ぶさ苑                           | 大熊町  | 大熊町診療所                                                                     |
|            |                                                                        | 葛尾村  | 葛尾村診療所、葛尾歯科診療所                                                             |
| 楢葉町        | ときクリニック、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、（特養）リリー園    | 飯館村  | いいたてクリニック、あがべ訪問看護ステーション、（特養）いいたてホーム                                        |
|            |                                                                        | 双葉町  | 双葉町診療所                                                                     |

2025年2月末時点

### ◆双葉地域における中核的病院の整備について

■双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院（想定診療科は20科、病床規模は250床前後（開院時は100床前後））について、2029年度以降のできる限り早期の開院を目指して、大熊町に整備を進めています。

### ◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

#### 【商業施設の一例】

2017.8 オープン



飯館村：道の駅

2018.6 オープン



楢葉町：商店街

2018.12 オープン



南相馬市：スーパー

2021.3

グランドオープン



浪江町：道の駅

2021.4 オープン



大熊町：商業施設

## （3）風評払拭・風化防止対策の強化

東日本大震災・原子力災害から14年が経過する中、農林水産物をはじめとした県産品の全国平均との価格差が震災前の水準に戻らないまま固定化されているほか、観光や教育旅行での宿泊者数は震災前に戻らず、一部の国や地域では県産食品の輸入規制がまだまだ継続されるなど、原子力災害による風評が根強く残っています。また、福島第一原子力発電所の廃炉が長期にわたることから、今後、新たな風評が生じる懸念もあります。

さらに、福島への関心や応援する気持ちが薄れていく風化の傾向が見られ、全国的に頻発する自然災害などの社会情勢により、その傾向が加速する懸念もあります。

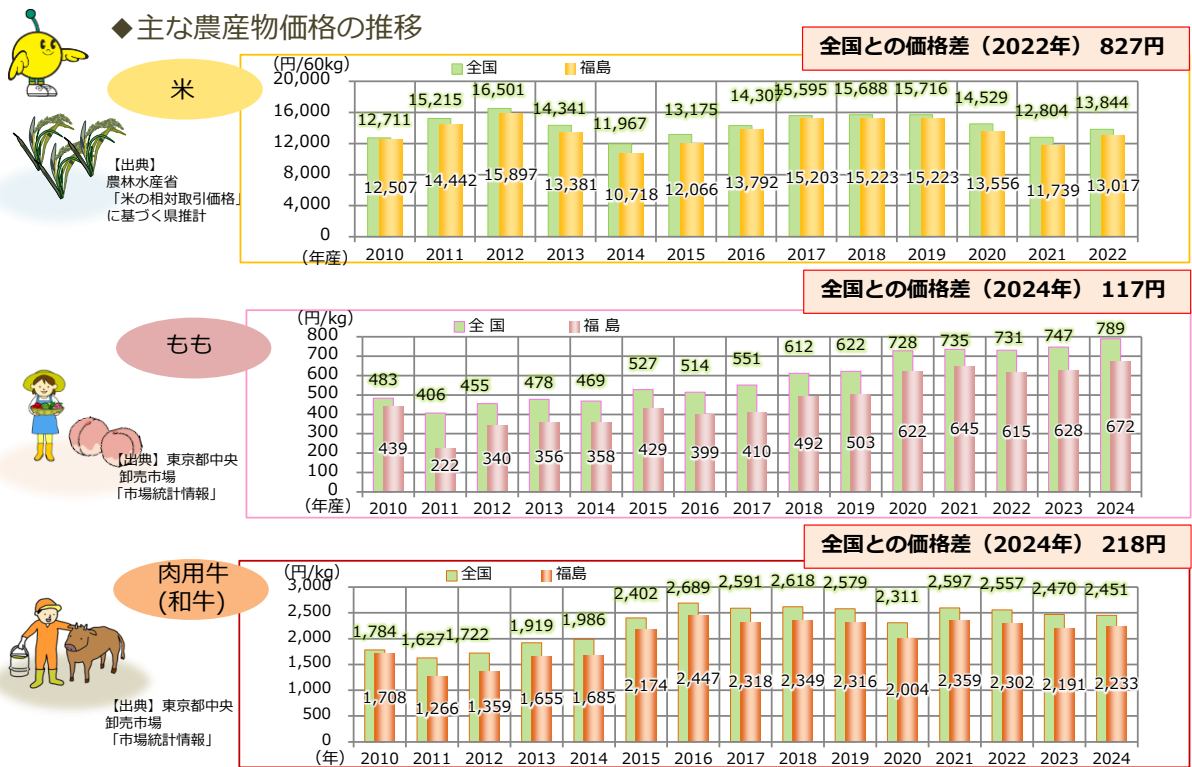
そのため、国内外へ正確な情報やふくしまの今と魅力を粘り強く発信し、本県への理解や共感の輪を広げていくとともに、農林水産業や観光業・商工業に携わる皆さんが安心して事業継続できるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。

農林水産物をはじめとする県産品の安全性及び消費者の信頼の確保はもとより、選ばれる

ための「福島ならではの」のブランド力を高めるとともに、その魅力の発信や、新たな販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要があります。

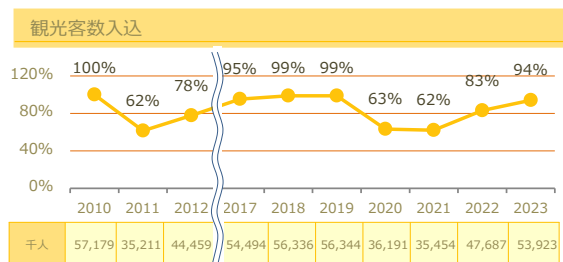
観光の分野においては、震災と原発事故からの教訓等を学ぶホープツーリズムなど、福島ならではの特色あるコンテンツを更に磨き上げるとともに、教育旅行の誘致などによる観光誘客の推進や本県の魅力の戦略的な情報発信により、関係人口や交流人口の増加、さらには、移住・定住につなげる必要があります。

また、2025 年大阪・関西万博、東京 2025 デフリンピックといった国際的な博覧会・大会等に加え、令和 6 (2024) 年度から本県での固定開催となった全国高等学校総合体育大会（インターハイ）男子サッカー競技などのあらゆる機会を通して、多くの国々や地域とのつながりを活用しながら、国内外を視野に入れた新たな交流やビジネスチャンスの拡大により、地域の活性化を進めていく必要があります。

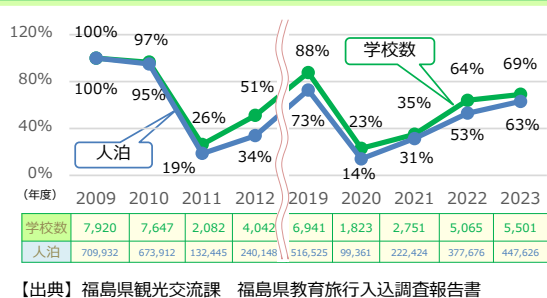


## 観光客の推移

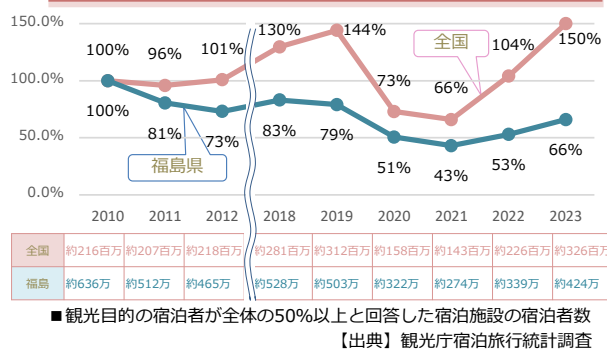
### ◆震災前を100%とした推移



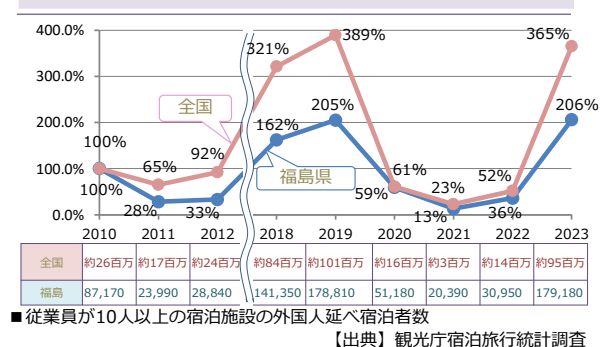
### 教育旅行の入込



### 観光客の宿泊者数



### 外国人延べ宿泊者数



## (4) 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向け、産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる取組を進めています。

重点分野を中心に、各種補助事業や課税の特例の活用等により、地元企業の技術力や経営力の向上による新たな事業展開や取引拡大と、企業・人材の呼び込みを進めるとともに、創造的復興の中核拠点を目指す福島国際研究教育機構（F-REI）をはじめ、構想を担う多様な主体や県内他地域との連携を強化し、その効果を県全域に波及させていくことが重要です。

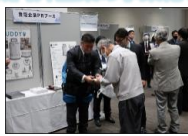
## ◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

### 産業集積



- 全国唯一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー

### 企業誘致と地域内外企業の事業化を支援



- 進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント



### 教育・人材育成

- 「復興知」事業  
全国の大学等における浜通り地域等での教育研究活動を支援。



### 浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

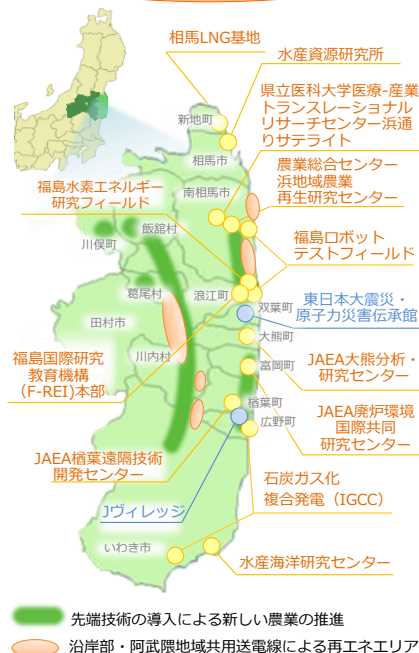
- 「ロボット・プログラミング体験講座」  
福島ロボットテストフィールドにて、福島県内の小中学生を対象として実施されており、ロボットやプログラミングを知るきっかけ作りとして大変好評です。



県全体で、地域を知り、地域への思いを馳せる心を育み、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダー、ロボット産業等において即戦力となる工業人材、地域における革新的な農林水産業を展開できる人材、最新のテクノロジーを活用した新しいビジネスの多様化に対応できる商業人材等を育成します。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携し、ロボット技術開発と高いコンピュータスキルを持ったエンジニアを育成しています。

### 主要プロジェクト 主な施設マップ



### 交流人口の拡大

#### 浜通り地域等の交流人口拡大

- イノベ構想に共感し、浜通りの地域等との絆を結んでいただくため、企業や若者を呼び込む交流事業を実施。



- 地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



### 生活環境の整備

#### 安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
  - ・東北中央自動車道
  - ・常磐自動車道
  - ・JR常磐線 等の整備
- 定期バスの運行
  - ・双葉駅前～福島駅西口間
  - ・福島ロボットテストフィールド～福島駅西口間

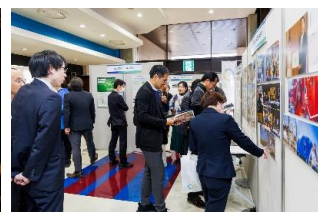
### 情報発信

#### 複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ

- 2020年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館（伝承館）は、2025年1月に累計来館者数35万人に到達しました。初めての海外展示をフランスで開催したほか、常任研究員の研究と関連付けた企画展を実現しました。今後も原子力災害を中心に収集・保存した資料に加え、調査・研究による成果を展示や研修に活用し、震災の記憶の風化防止のための情報発信を強化するとともに、防災・減災に役立っていきます。



- 2024年12月7日に楢葉町コミュニティセンターにて「イノベ構想を実現する英知と人材の集結地へ」をテーマにシンポジウムを開催しました。会場では、国立大学法人岡山大学副理事（イノベ機構新結合アドバイザー）の佐藤法仁氏による基調講演をはじめ、イノベ地域の企業・団体の取組紹介や楢葉中学校生による成果発表のほか、トークセッション、パネルの展示を行いました。



## (5) 新産業の創出・地域産業の再生

甚大な被害を受けた双葉郡をはじめとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があります。

具体的には、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や水素社会の実現、医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援が必要です。

また、これらの新産業創出、集積等には今後デジタル化が鍵となるため、情報通信産業（ICT）人材の育成も併せて推進を図る必要があります。

農林水産業の再生に向けては、全県的な風評対策を進めながら、避難地域における営農再開と産地の再生・創出（広域的な産地として再構築）、森林・林業の再生、漁業の操業拡大に向けた支援が不可欠です。

## (6) 復興を支えるインフラ等の環境整備

浜通り地域の復興に不可欠な道路や鉄道などのインフラ整備については、常磐自動車道の全線開通や新たなインターチェンジの整備、JR 常磐線の全線運転再開などにより着実に進んでいます。引き続き、常磐自動車道の早期全線 4 車線化や復興の進展に伴う新たな課題に対応した取組を支援する道路など、浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を進めるとともに、小名浜港、相馬港の整備を進め、国際競争力を持った物流拠点の形成を進める必要があります。

また、県民の安全・安心の確保のため環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要があります。

中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後 30 年以内（2045 年 3 月まで）の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認する必要があります。

## 災害復旧工事の進捗

(※ 東日本大震災により被害を受けた県の公共土木施設の災害復旧工事)

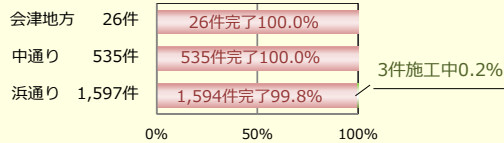
### ◆整備状況

- 特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

### ◆工事箇所別進捗状況 【2025年1月31日現在】

- 災害復旧工事については2,158箇所が査定決定し、全てで着工し、2,155件（99%）が完了しています。

#### 【地域別内訳】



#### 【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路  
 約99%：河川  
 約98%：海岸

#### 【避難指示区域】

災害復旧査定決定数については372箇所あり、全てで着工、369件（99%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

### ◆公共インフラ

#### ■常磐自動車道/開通

- ・ならはスマートIC 2019.3.21
- ・大熊IC 2019.3.31
- ・常磐双葉IC 2020.3.7

#### ■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 2017.4.1
- ・竜田-富岡駅間 2017.10.21
- ・富岡-浪江駅間 2020.3.14

#### ■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、葛尾-船引線、川内-船引線 2017.4
- ・川内-小野線、南相馬-川俣-医大経由福島線 2017.10
- ※2023.10 飯館村役場経由にルート変更
- ・川内-富岡線 2018.4
- ・富岡-浪江 F H 2 R 線 2021.4
- ・双葉-南相馬線 2023.10



県道古間田滝根線（広瀬工区）  
2024年4月13日 開通



国道349号（川俣町大綱木工区）  
2023年3月21日 完成



請戸漁港 2021年11月20日竣工式  
県内被災10漁港復旧完了



国道114号（川俣町山木屋工区関場トンネル）  
2022年12月26日 供用



国道399号（いわき市十文字工区）  
2022年9月17日 供用

### 【道路等の交通網】



## (7) 廃炉に向けた取組

### ① 東京電力福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、国が策定した工程表（中長期ロードマップ）に基づき、国と東京電力により進められています。

中長期ロードマップについては、令和 6（2024）年 9 月に、福島第一原子力発電所 2 号機における燃料デブリの試験的取り出し作業に着手したことで、廃止措置完了までの期間である第 3 期に移行しました（下図参照）。

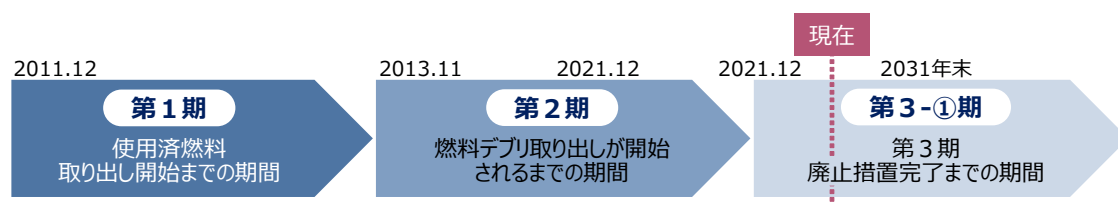
今後は、使用済燃料の取り出しの本格化や最大の課題である燃料デブリの取り出しを進めていくこととなりますが、取り出した燃料の保管や搬出、高線量の燃料デブリの取り出しに必要な技術開発や放射線防護策など多くの課題があります。

また、ALPS 処理水については、令和 5（2023）年 8 月に海洋放出が開始され、令和 6（2024）年 11 月までに 10 回の放出が行われました。これまでのところ、放出作業は計画どおり行われており、海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度は検出下限値未満か、十分に低い値であることが確認されていますが、処理水の海洋放出は長期間にわたる取組であり、想定外の事態があってはなりません。

処理水の海洋放出によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、長期にわたって継続的に安全を確保し続けるとともに、国内外の理解醸成に向け、科学的な事実に基づく正確な情報を発信し続けるなど、万全の対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要があります。

廃炉作業中のトラブルにより、福島第一原子力発電所周辺地域に帰還した住民が再び避難を余儀なくされることがあってはなりません。県は、国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組を監視していく必要があります。

#### ◆ 中長期ロードマップの期間区分の考え方



#### ◆ 中長期ロードマップに定める 4 つの取組と主な目標工程

| 取 組               | 目 標                              | 達成時期    |
|-------------------|----------------------------------|---------|
| 汚染水対策             | 汚染水発生量を100m <sup>3</sup> /日以下に抑制 | 2025年内  |
| 使用済燃料プールからの燃料取り出し | 1～6号機全ての燃料取り出し完了                 | 2031年内  |
| 燃料デブリの取り出し        | 2号機の燃料デブリ取り出し開始                  | 2021年内  |
| 廃棄物対策             | がれき等の屋外一時保管解消                    | 2028年度内 |

## ② 東京電力福島第二原子力発電所

福島第二原子力発電所は、令和元（2019）年 9 月に廃炉が決定し、令和 3（2021）年 4 月に原子力規制委員会において「廃止措置計画」が認可されました。また、令和 3（2021）年 6 月に県及び立地町である檜葉町、富岡町が安全確保協定に基づき廃止措置計画に係る事前了解を行い、廃炉作業が開始されました。

長期にわたる福島第二原子力発電所の廃炉作業は、並行して実施される福島第一原子力発電所の廃炉作業に影響がないよう計画的・円滑に進められる必要があります。

県は、福島第二原子力発電所の廃炉作業の安全監視を行っていく必要があります。

### ◆ 廃止措置計画



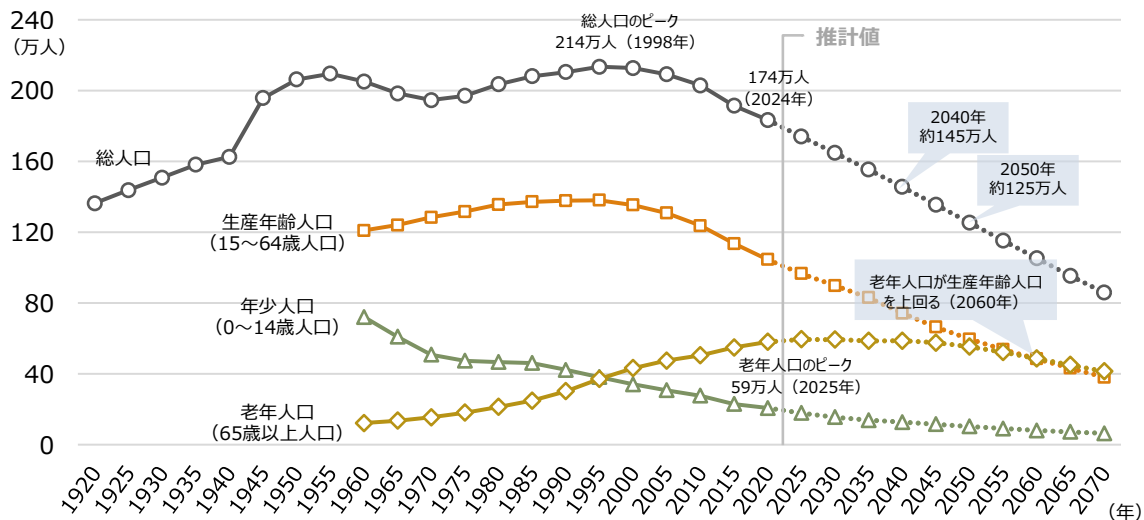
## 2 地方創生の現状と課題

### (1) 総人口の推移と将来推計

福島県の人口は、令和 6 (2024) 年 10 月現在 1,743,199 人となっており、平成 10 (1998) 年をピークに減少に転じて以降、減少が続いています (図表 1)。

人口ピラミッドの推移をみると、人口構造の変化により、釣り鐘形 (1980 年) がつぼ型に変化 (2020 年) し、人口減少、少子高齢化が更に進展することから、下すばみのつぼ型 (2040 年、2070 年) へ推移する見込みです (図表 2)。

◆ 図表 1 福島県の将来人口推計(現状推移による 2070 年までの推計(社人研推計準拠))



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」を元に 2050 年より後は福島県による推計

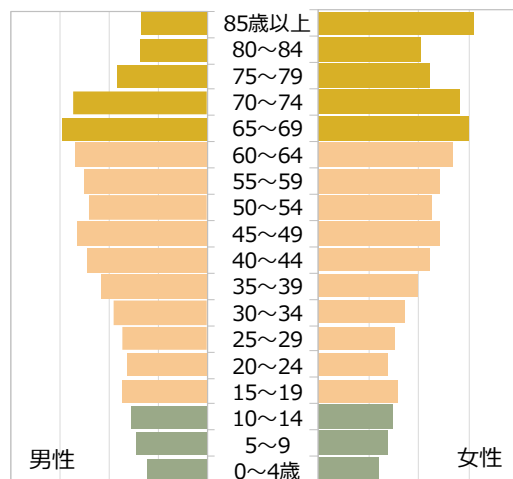
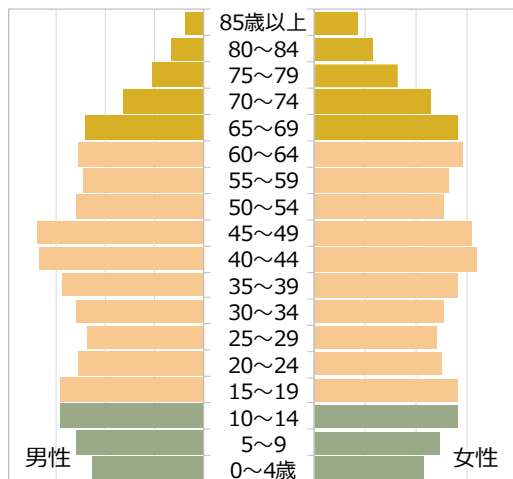
◆ 図表 2 福島県の人口ピラミッド(現状推移による 2070 年までの推計(社人研推計準拠))

<1995 年>

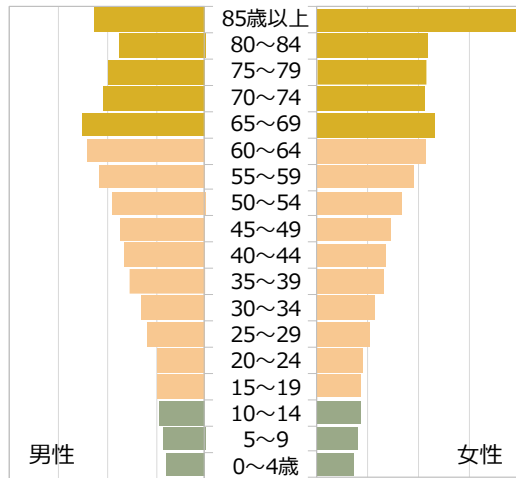
総人口：2,113,592 人 高齢化率：17.4%

<2020 年>

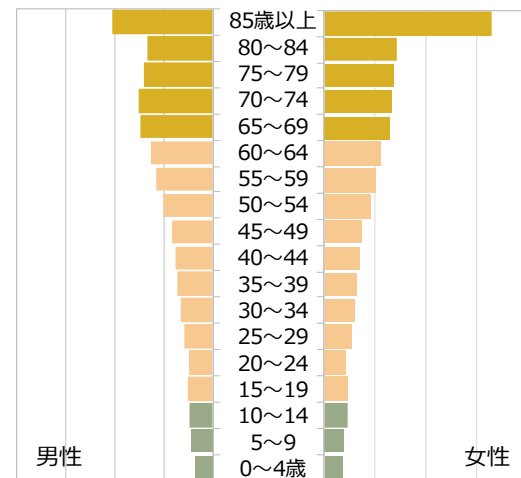
総人口：1,833,152 人 高齢化率：31.7%



<2040 年（推計）>  
総人口：1,449,056 人 高齢化率：40.3%



<2070 年（推計）>  
総人口：852,443 人 高齢化率：48.4%



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」を元に 2070 年は福島県による推計

## （２）人口減少が地域社会に与える影響

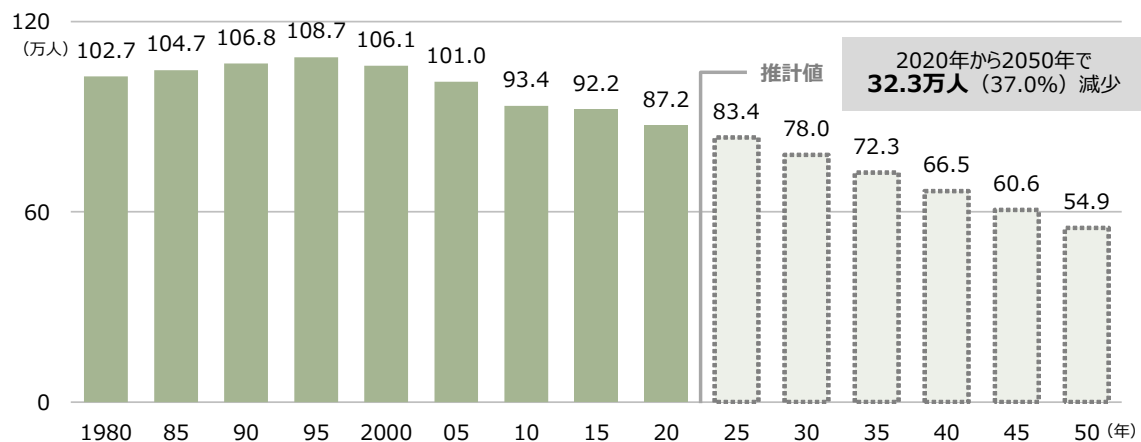
### ① 地域経済への影響

人口減少や少子高齢化の進展により、就業者は更に減少すると想定され、人手不足が進み、さらに、消費者減少により消費市場が縮小するなど、経済の活力低下が懸念されます。

#### ○ 就業者の減少

- ・ 本県では、1990 年代から生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少しており、これに伴い、就業者数も平成 7（1995）年の 108.7 万人をピークに減少傾向にあります。今後、現状の趨勢が継続して推移していくと仮定した場合（p.12「図表 1」の場合）、2050 年には就業者数は 54.9 万人にまで減少するものと予想されます。

#### ◆ 図表 3 就業者数の推移



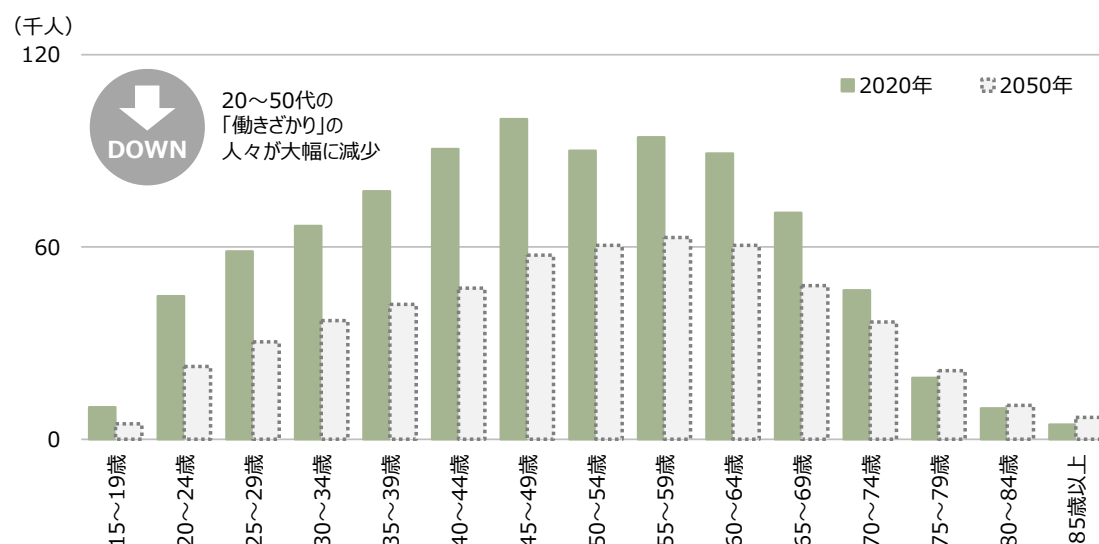
出典：福島県統計課「福島県の人口（福島県現住人口調査）」、総務省「国勢調査」「令和 4 年就業構造基本調査」から推計

※ 就業者数の推計方法：5 歳階級ごとの推計人口（15 歳以上、男女別）に 2020 年国勢調査の労働力人口比率・就業比率を乗じて算出

※ 産業別の就業者数の推計方法：5 歳階級ごとの推計就業者数に 2022 年就業構造基本調査の産業部門ごとの就業比率を乗じて算出

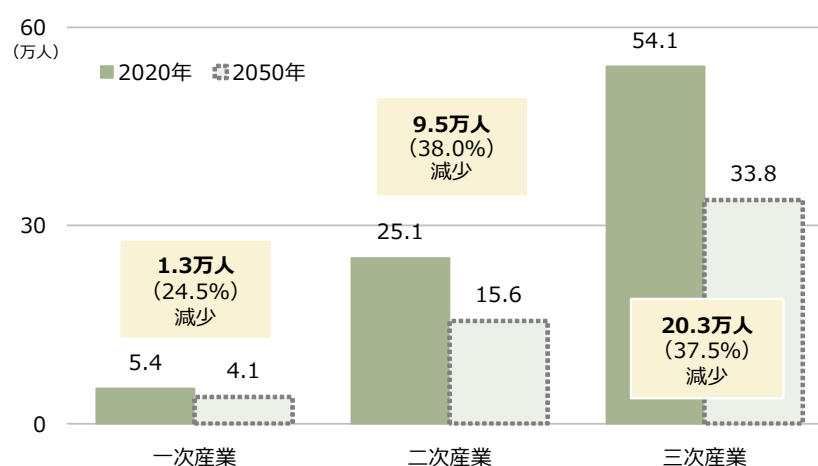
- ・2020年と2050年の就業者数の変化をみると、年齢別には20～50代の就業者が大幅に減少するものと予想されます。産業別には、第1次産業で24.5%、第2次産業で38.0%、第3次産業で37.5%の減少が見込まれ、企業の事業継続等に当たり人手不足がより大きな課題となることが懸念されます。

◆ 図表4 就業者の年齢構成(2020・2050年)



出典：福島県統計課「福島県の人口（福島県現住人口調査）」、総務省「国勢調査」「令和4年就業構造基本調査」から推計

◆ 図表5 産業別の就業者数(2020・2050年)



出典：福島県統計課「福島県の人口（福島県現住人口調査）」、総務省「国勢調査」「令和4年就業構造基本調査」から推計

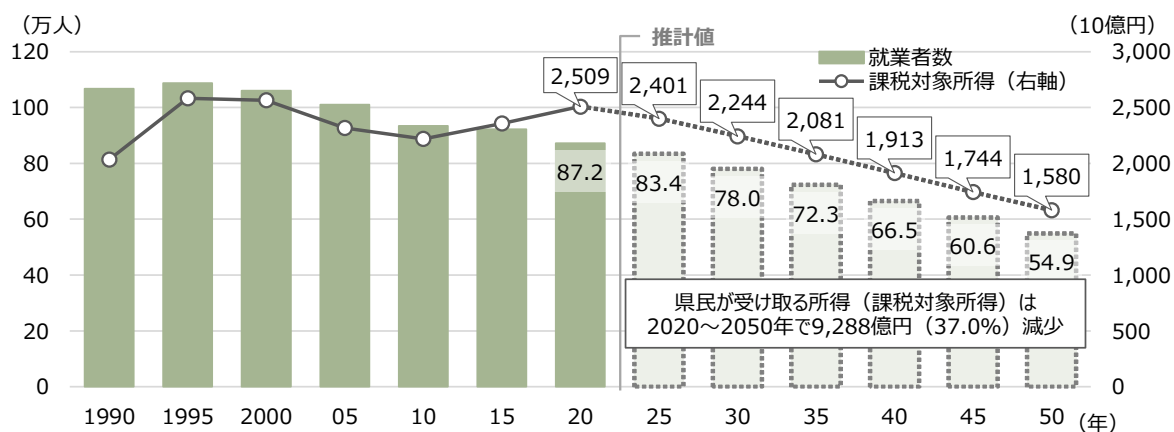
※ 就業者数の推計方法：5歳階級ごとの推計人口（15歳以上、男女別）に2020年国勢調査の労働力人口比率・就業比率を乗じて算出

※ 産業別の就業者数の推計方法：5歳階級ごとの推計就業者数に2022年就業構造基本調査の産業部門ごとの就業比率を乗じて算出

## ○ 地域経済社会における所得と消費の縮小

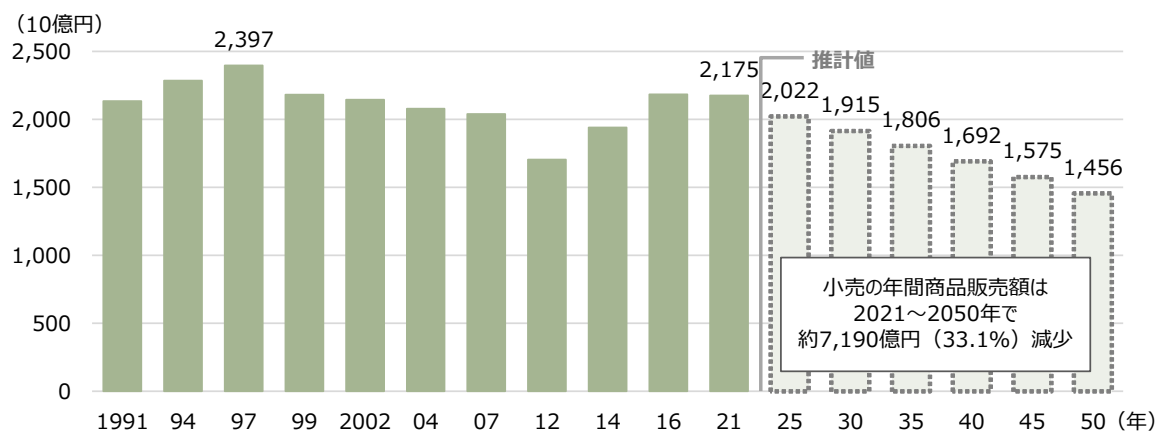
- ・ 就業者が減少していけば、一人当たりの所得が増えない限り、県民全体が受け取る所得も減少していきます。人口減少に伴い就業者の減少が続けば、令和 2（2020）年に本県全体で約 2.5 兆円あった所得は、2050 年には約 1.6 兆円に減少するものと推測されます（図表 6）。
- ・ 本県では小売業の年間商品販売額は、震災後の大きな落ち込みを経ながらも復興需要などにより回復してきましたが、人口減少により就業者数の減少、所得の減少が続けば、令和 3（2021）年に約 2.2 兆円あった小売業の年間商品販売額は、2050 年には約 1.5 兆円とピーク時（平成 9（1997）年：2.4 兆円）の 6 割程度になると推測されます（図表 7）。
- ・ 縮小する消費市場の中で、地域経済を消費面から支えていくためには、人口減少の抑制や交流人口の拡大を図るほか、消費の拡大、国内外への販売力の強化などが必要となります。

◆ 図表 6 就業者数と所得の将来推計



※ 2025 年以降は 2020 年の一人当たり所得が将来も一定と仮定した場合の推計値  
出典：総務省「市町村税課税状況等の調」等より推計

◆ 図表 7 小売業の年間商品販売額の将来推計

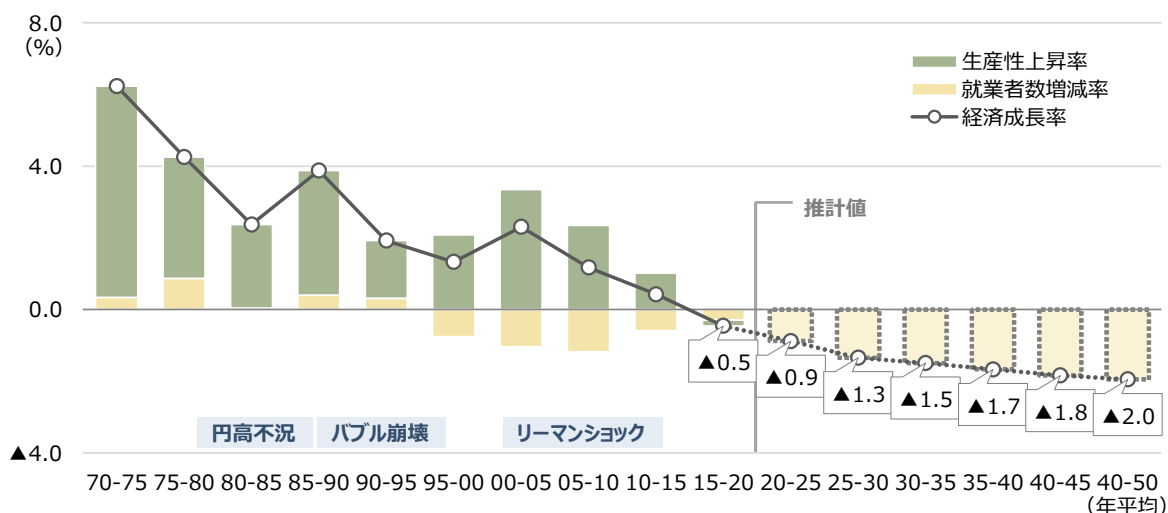


※ 2025 年以降は 2020 年の一人当たり所得が将来も一定と仮定した場合の推計値  
出典：総務省「市町村税課税状況等の調」等より推計

## ○ 経済成長率の低下

- ・ 就業者数の減少が続き、さらに就業者一人当たりの生産性（労働生産性）が向上しない場合、本県の経済成長率はマイナスが続くと推測されます。経済成長率がプラスに転じるためには、「就業者数の減少ペースの緩和」と「労働生産性の向上」の2つが重要となります（図表 8）。
- ・ 「就業者数の減少ペースの緩和」については、労働力人口（15 歳以上人口）の維持と、就業率（労働力人口の中での就業者の割合）の上昇が重要となり、若年者や女性、高齢者など、あらゆる方々が活躍できる環境を整える取組が求められます。
- ・ 「労働生産性の向上」については、設備投資や ICT の活用といった業務の効率化に加え、一人当たり消費単価の増加といった単価上昇を実現する高付加価値化の取組が求められます。

◆ 図表 8 経済成長率の推移(要因別)



出典：経済産業研究所「R-JIP データベース 2017」、福島県「県民経済計算」等より推計

- ・ 上図は県内総生産※の前年比である経済成長率を、就業者数と一人当たり生産性（労働生産性）の要因に分解し、就業者数の減少がどの程度経済成長に影響を及ぼすかを示したものです。
- ・ 1970 年代から、就業者の増加と労働生産性向上により本県の経済成長が実現していましたが、平成 7（1995）年以降は就業者数の減少を生産性向上で補い、プラスの経済成長を維持してきました。なお、長期的には生産性上昇率も低下傾向にあります。
- ・ 令和 2（2020）年以降については、今後も就業者数の減少が長期的に継続すると見込まれており、生産性上昇率が一定であると仮定すると、本県の経済成長率はマイナスへの圧力を強く受け続けるものと推測されます。

※ 「県内総生産」とは、県内での 1 年間の経済活動により生み出された付加価値の合計。総生産は「就業者数」×「就業者一人当たり生産額（労働生産性）」で計算できることから、総生産の年度ごとの変化率（＝経済成長率）は「就業者数増減率」と「生産性変化率（労働生産性の増減率）」で表すことができる。

## ② 地域社会への影響

地域社会では、子どもや若者の減少に伴い、学校や地域コミュニティの維持が難しくなるなど、医療・介護といった社会保障など様々な分野で従来の水準維持が困難となるおそれがあります。

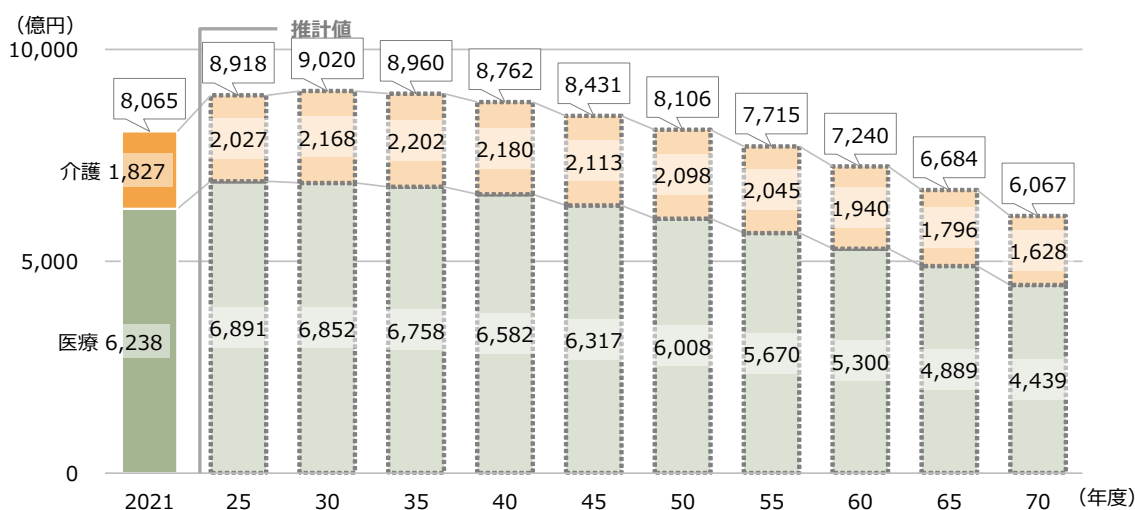
### ○ 地域コミュニティへの影響

- ・ 少子化や働き盛り世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者達が少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持も困難となるおそれがあります。
- ・ 特に、地域の文化の継承に大きな役割を有している小中学校が、子どもの減少により維持することが困難になれば、地域コミュニティの維持もより困難さを増します。
- ・ 人口減少に伴い、地域コミュニティを経済面から支える商業・サービス業（地域の商店街・コンビニエンスストア・ガソリンスタンド等）の維持が困難となります。

### ○ 医療・介護への影響

- ・ 本県の医療費・介護費用は、65 歳以上の人口が 2030 年まで増加することが予想されることから、令和 3（2021）年の 7,842 億円から、2030 年には 9,020 億円まで増加すると推測されます（図表 9）。
- ・ 社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担が増加すると見込まれます。負担が過大になれば社会保障の制度そのものが維持できなくなるおそれや、サービスの低下や一層の負担増加を招くことも懸念されます。

◆ 図表 9 医療・介護費用の将来推計



出典：厚生労働省「医療費の動向」「国民医療費」「介護保険事業状況報告」等より推計

## ○ 行政サービスへの影響

- ・ 就業者の減少や経済活動の縮小は、行財政にとっては歳入を下げる圧力となります。その一方、更なる高齢化の進行に伴う社会保障関連支出の増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新費用の増加が予想されます。そのため、歳出と歳入のバランスを取ることが困難となり、財政の硬直化が進むおそれがあります。
- ・ 健全な財政運営が困難となり、加えて人口減少により職員（なり手）が減少し、行政が十分な役割を果たせなくなるなど、行政サービスの水準維持が困難となるおそれがあります。

## （３）「福島県人口ビジョン」について

福島県人口ビジョン（平成 27（2015）年 11 月策定（令和 6（2024）年 12 月更新））は、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆様をはじめ、様々な主体と認識の共有を進め、「連携・共創」を生み出しながら今後の本県の地方創生を力強く推進していくため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然減対策と社会減対策の両面から取り組み、令和 22(2040)年に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指すこととしています。



### 【県民の希望出生率】

<算出方法>（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による希望出生率の計算式に準拠）

$$\left[ \begin{array}{l} \boxed{\text{既婚者割合 } 33.9\%} \times \boxed{\text{予定する子どもの数 } 2.09\text{人}^{\ast}} \\ + \boxed{\text{未婚者割合 } 66.1\%} \times \boxed{\text{未婚者結婚希望割合 } 75.6\%} \times \boxed{\text{理想の子どもの数 } 1.72\text{人}^{\ast}} \end{array} \right] \times \boxed{\text{離別等効果 } 0.966} = \underline{\underline{1.51}}$$

※ 「結婚・子育てに関する県民の希望と幸福度調査」（2024 年・県子ども未来局）のアンケート結果に基づく値。各種割合については、「令和 2 年国勢調査」（総務省）、「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より設定

## （４）国の動向

平成26（2014）年に人口減少の克服と地域経済の活性化を基本理念とした「まち・ひと・しごと創生法」が施行し、「地方創生」が打ち出されてから10年が経過したことを受け、国は、地方創生10年の成果や課題を検証した報告書を発表しました。

報告書では、地方への移住者増加など一定の成果はあったとしつつ、人口減少や東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至らず、厳しい状況にあると総括されました。

このような状況を踏まえ、地方創生の更なる推進を図るため、国は「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げるとともに、地方創生の新たな理念となる地方創生2.0の「基本的な考え方」を取りまとめました。

地方創生2.0の「基本的な考え方」では、今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しています。

- ・ 一極集中をさらに進めるような政策の見直し
- ・ 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化
- ・ 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化
- ・ 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化 など

国においては、以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしています。

### 地方創生2.0の基本構想の5本柱

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

## （５）福島におけるこれまでの地方創生の取組の総括

本県においては、これまで、平成27（2015）年に「ふくしま創生総合戦略」を策定し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援、地域企業の経営力強化や生産性向上、新たな人の流れや移住・定住につなげる取組など、国や市町村等と連携しながら、「福島ならではの」地方創生を進めてきました。

しかしながら、若者の県外流出や少子化の進行により、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

## ○ ひと（分野）

- ・平成 10（1998）年をピークに総人口の減少や高齢化が続いています。
- ・特に、婚姻数、合計特殊出生率、出生数が減少傾向のままであり、少子化に歯止めがかかっていません。
- ・健康寿命は年々延伸傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況が続いています。
- ・保育所入所希望者に対する待機児童数の割合の低下や、男性の育児休業の取得率が向上するなど、社会全体で子育てを支援する環境づくりが進みつつあります。
- ・育児・介護休業法の改正により、男性向けの新たな育児休業制度が制定されるなど、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの重要性は更に増しています。
- ・児童生徒の学力については、全国平均を下回る厳しい状況が続いているほか、学校において地域課題探究学習の取組は広がっているものの、具体的なアクションを行った生徒はまだまだ少ない状況です。
- ・外国人居住人口が増加してきています。
- ・男性は仕事、女性は家事や育児といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、ジェンダーギャップが解消されにくい状況にあります。

## ○ 暮らし（分野）

- ・県内自治体のスマートシティに係る取組も活発となり、地域の DX による価値の創出も進んできています。
- ・モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の維持・存続が困難になっています。
- ・福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな条例を制定したほか、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立するなど、推進体制の整備が進んでいます。
- ・県内の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成 25（2013）年度）より順調に減少していますが、更なる削減努力が必要です。
- ・ごみの 1 人 1 日当たり排出量が全国ワースト 1 位（令和 4（2022）年度）になるなど、循環型社会形成に向けた取組が必要です。
- ・暮らしに関連する県民の意識※が総じて良くない状況にあります。  
※ 「今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合」、「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合」等
- ・過疎・中山間地域では、経済振興対策や地域資源を活かした取組等により、生活基盤の向上や交流人口の増加等が図られてきました。一方で、人口減少等による集落の維持が困難となることが懸念されています。

## ○ しごと（分野）

- ・安定的な雇用者数の確保が目標値に達しておらず、また、大卒者の県内就職率が目標に達していないなど大卒者や新規高卒者を含む若者の県外流出が続いており、人手不足感も続いています。
- ・仕事における性別役割分担意識が根強い傾向にあります。

- ・ 製造品出荷額は震災前の水準まで回復してきていますが、全国と比べると製造品出荷額の伸びは低くなっています。
- ・ 農業産出額は震災前の水準まで回復しておらず、他県と比べて大きく伸び悩んでいます。
- ・ 時代の潮流変化も激しく、中小企業の変化への対応も必要となります。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進等により、ロボット、再エネ、医療機器等の関連産業の取組が進展しています。
- ・ 農林水産業の新規就業者の確保・育成が進められていますが、従事者の高齢化や担い手不足等が進行しています。

#### ○ 人の流れ（分野）

- ・ 人口の社会減は大変厳しい状況が続いており、特に若年層の首都圏への流出に歯止めがかかっていません。
- ・ 一方で、本県への移住者数や移住世帯数は年々増加傾向にあり、移住相談件数も伸びています。
- ・ 全国的に地方移住への関心が高い状態が続いており、多くの自治体が移住施策に精力的に取り組む中、地方暮らしを考える方々の移住を促進するためには、様々な切り口から移住関連施策を充実していく必要があります。
- ・ 平成 23（2011）年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を大きく受け、観光産業も大きな打撃を受けた中、近年では復興が進み、観光客数も徐々に回復しつつありますが、震災・原発事故による風評被害等の影響により、観光目的の宿泊者数は完全に戻り切っていない状況にあります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行によりインバウンドが徐々に回復し、令和5(2023)年の外国人宿泊数は過去最高となったものの、全国の伸長傾向からは大きく後れをとっています。

### （6）人口減少社会への適応の必要性

令和6（2024）年12月に更新した「福島県人口ビジョン」では「2040（令和22）年に福島県総人口150万人程度の維持を目指す」という人口目標を掲げました。この目標達成に向け、「自然減対策」、「社会減対策」に取り組むこととなりますが、目標が達成されたとしても、令和6（2024）年の人口から約25万人の人口減少が生じるということであり、今後も人口減少が長期間にわたって続いていくことになります。

このため、引き続き、出会い、結婚、出産、子育て等のライフステージに応じた支援等の「自然減対策」と、若年層・女性をはじめ、あらゆる世代の方が活躍しやすい職場環境の整備等による雇用の創出や移住・定住の促進等の「社会減対策」を両輪として、人口減少のスピードを緩和しながら、人手不足が見込まれる教育、医療、産業など様々な分野において、AI導入等のデジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上、地域資源を活用した高付加価値型の産業・事業の創出、公共交通など日常生活に必要なサービスを維持していくための取組など、人口規模が縮小する中でも経済成長し、社会を機能させていくための取組をあらゆる主体が連携しながら進めていく必要があります。

## Ⅱ 基本理念・人口目標

震災・原発事故からの復興と、急激な人口減少の克服という、この大きな課題に挑戦し、元気な福島、魅力ある福島を創りあげていくためには、「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進める必要があります。

県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、「基本理念」と「人口目標」を掲げ、その実現に向け、課題解決に真摯に取り組むことにより、国内外の社会的発展にも貢献していくことを目指していきます。

### 基本理念

#### 連携・共創による「福島ならではの」県づくり ―「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進―

##### 1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、あらゆる世代、人々の希望を大切にし、“挑戦”を支える思いやりあふれる社会の実現

震災、原発事故に見舞われながらもすべての県民が大切に育て続けてきた、「福島ならではの」の歴史、伝統、文化、自然の魅力、福島に生まれ・育ち・暮らすことへの誇り、さらには新しく創り出した誇り、「ふくしまプライド。」を一層光り輝かせます。

子どもから大人、高齢者まであらゆる世代の方々の希望や想いを大切にし、県民一人ひとりの個性や多様性を尊重しながら、それぞれの挑戦を支える、思いやりあふれる社会を目指します。

##### 2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、誰もが安心して暮らせる、しなやかで持続可能な社会の実現

「福島ならではの」の可能性や魅力、強みに更に磨きをかけ高めながら、震災以降、企業、市町村、NPO、各種団体等の産学官金労言のあらゆる主体の間に生まれた新たな“きずな”や“つながり”、さらには国内外からいただいた新たな「ご縁」を一層深化させ、連携・共創に裏打ちされた誰もが安全・安心で暮らしやすく、あらゆる変化や危機にも強靱で持続可能な社会を目指します。

##### 3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現

震災・原子力災害の様々な困難がある中、「ふくしまの地」に立ち、個性あふれる挑戦を続ける人々の姿にあこがれ、自らも挑戦しようとする人やその挑戦を応援する人の流れ、「あこがれの連鎖」を更に広げ、新しい価値や魅力が創造され続ける社会を目指します。

※ 本戦略では、将来の姿をイメージする部分など、福島県のエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

### 人口目標

令和22(2040)年に

福島県総人口  **150万人程度**の維持  を目指す

### Ⅲ 基本目標

Ⅱ 基本理念・人口目標の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定し、計画期間内に実施する施策を「基本施策」（後述Ⅶのとおり）として、「福島ならではの」の県づくりを積極的に推進していきます。

#### 基本目標

## 1

#### 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと)

##### 【基本施策】

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 2 健康長寿社会の実現
- 3 教育の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現

#### 基本目標

## 2

#### あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし)

##### 【基本施策】

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
- 3 過疎・中山間地域の振興

#### 基本目標

## 3

#### 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと)

##### 【基本施策】

- 1 働き方改革の推進
- 2 若者の定着・還流の促進
- 3 中小企業等の振興
- 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
- 5 農林水産業の成長産業化

#### 基本目標

## 4

#### 国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ)

##### 【基本施策】

- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

## IV 計画期間・位置付け

### 1 計画期間

令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間

### 2 位置付け

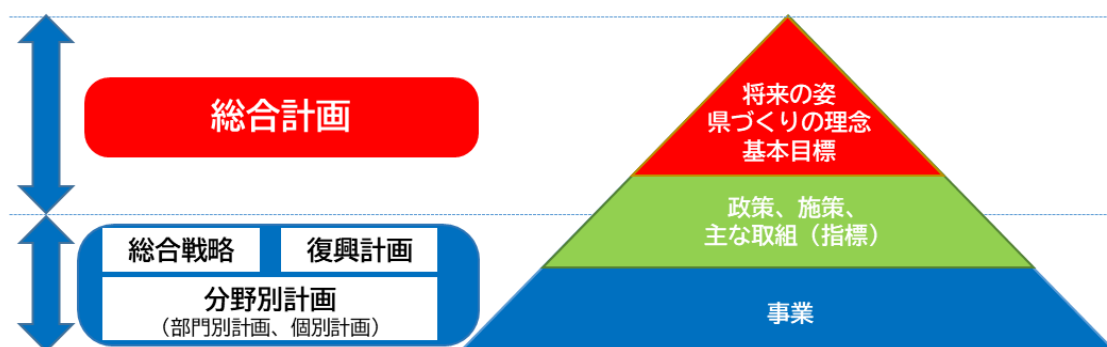
本戦略は、県の最上位計画であり、県政の運営指針となる「福島県総合計画」との整合を十分に図り、しごとを創り、ひとの好循環を生み出し、人口減少対策を進める「地方創生」関連施策に特化した実行計画（アクションプラン）とします。

「福島県総合計画」と本県の将来像を共有し、一日も早い復興のために必要な取組を機動的かつ確実に進めるための実行計画である「福島県復興計画」と併せて、本県の「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進していきます。

なお、今後、社会経済情勢の変化や技術革新等を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行うものとしします。

※ 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 9 条の規定に基づき、国の総合戦略を踏まえ、「地方創生」関連施策の今後 6 年間の方向性を位置付ける計画であり、本戦略に掲げた目標の達成に向けて、主に国の地方創生関連交付金を活用しながら、「VII 基本施策」に掲げた施策・事業を重点的かつ集中的に推進していきます。

#### ◆ 計画の構造



## V 推進・フォローアップ

### 1 連携・共創による取組の推進

地方創生・人口減少対策は総合政策です。

人口減少が続く現状において、この人口減少に伴う様々な影響により複雑・多様化していく社会課題に対しては、住民に寄り添ったきめ細かな対応が求められます。

こうした課題解決に向け、誰一人取り残されることなく、ふくしまの地から更なる活力を創造し、新しい価値を将来へとつなげていくためには、県民の皆さんをはじめ、国や市町村、企業、NPO、地域づくり団体など、地域に関わる様々な方々、さらには国内外からふくしまを応援してくださる方々との連携・共創を更に強め、共に取り組んでいくことが重要です。

そのため、官民を問わずあらゆる主体との連携を進めていくとともに、地域の多種多様な課題の解決に取り組むため地域とも一体となって、地方創生・人口減少対策に向けた取組を更に推進していきます。

### 2 PDCA マネジメントサイクルの構築

#### (1) 根拠に基づく事業構築（EBPM）

人口減少対策を含めた事業構築等に当たっては、根拠に基づく政策の立案（EBPM）の推進が求められています。新たな事業の構築に加え、これまでの事業についても、エビデンスや指標に基づき検証を行い、より効果の高い取組へとつなげていきます。

#### (2) 数値目標及び KPI の設定

4つの基本目標（Ⅲ）ごとに成果（アウトカム<sup>※1</sup>）を重視した数値目標を設定し、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

また、4つの基本目標（Ⅲ）ごとに県民の皆さんの意識（満足度）を把握する「モニタリング指標」を設定し、施策の効果検証、改善を行う仕組み（PDCA マネジメントサイクル<sup>※2</sup>）を構築するとともに、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。

※1 アウトカム：

結果、成果。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果としてもたらされる便益。

※2 PDCA マネジメントサイクル：

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善につなげるプロセスを実行。

#### (3) 評価体制

本戦略の策定及び推進のために設置した各界の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略を推進するために必要な施策・事業等について意見をいただくとともに、取組の評価・検証を行います。

## VI 戦略の推進に当たり意識すべき視点

### 1 SDGs など持続可能な社会づくり

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す SDGs（持続可能な開発目標）※1 の理念が幅広く浸透し、国内外で取組が進められています。

本県が「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進めていくうえで、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取組を推進していくことは大変重要です。

本戦略により本県が目指す方向は、SDGs の理念にも合致しており、SDGs の理念・目標を意識しながら取組を進めていきます。

なお、令和 4（2022）年 6 月に、SDGs の「18 番目の目標」として、福島県オリジナルの目標を掲げました。

それは「複合災害※2 から福島を復興させよう」です。

この目標には、福島に思いを寄せてくださる多くの方々とパートナーシップを深め、様々な課題を解決し、東日本大震災や原発事故等からの復興を成し遂げ、福島を「被災の地」から「希望の地」に変えたいという思いが込められています。

※1 SDGs：

Sustainable Development Goals の略称。世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成 27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など 17 の目標と 169 のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28（2016）年）において、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映することとされています。

※2 複合災害：

東日本大震災、原子力災害、風評被害、その後の台風や地震災害などのことをいいます。

#### ◆ SDGs(持続可能な開発目標) 17 の目標と福島県オリジナル目標



## 2 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震により、県内の 11 市町村で震度 6 強が観測されました。

また、相馬港では、9.3 メートル以上の大津波が観測され、浜通り沿岸全域が津波被害に襲われるなど、地震・津波により多数の人命が奪われました。

県内全域での住家被害、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害が発生し、公共土木施設等の被害は、約 6,294 億円に及びました。

令和 3（2021）年 2 月及び令和 4（2022）年 3 月には、福島県沖を震源とする地震が発生しました。これは東日本大震災の余震とみられ、いずれも最大震度 6 強という激しい地震を観測し、家屋をはじめ、高速道路、国・県道や港湾、漁港、農業用ため池など、県内各所に大きな被害をもたらしました。

今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、南海トラフ地震、首都直下地震などの発生が切迫しており、事前の備えが重要となります。

さらに、近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、大きな被害がもたらされています。令和元（2019）年 10 月の令和元年東日本台風等においては、県内で初めて大雨特別警報が発表され、広範囲で記録的な豪雨となりました。県内の主要河川及びその支流では、河川の氾濫が発生し、台風を直接の原因とする死者は 32 名となりました。住家被害が、全壊 1,395 棟、半壊 11,800 棟に上る（令和 4（2022）年 10 月 11 日現在）甚大な被害となり、県内の全市町村で避難所が開設され、ピーク時の避難者数は 2 万人を超えました。この台風から 2 週間後にも低気圧の影響のため、浜通りを中心に非常に激しい雨となり、更に被害が広がりました。東日本台風及びその後の大雨に伴う公共土木施設等の被害額は、約 928 億円に及び、台風等の降雨で受けた被害として過去最大規模となりました。

これまでも、平成 23（2011）年 7 月の新潟・福島豪雨や平成 27（2015）年 9 月の関東・東北豪雨において会津地方を中心に大きな被害が発生し、また令和 5（2023）年 9 月には本県で初めて「線状降水帯」が観測され、浜通りを中心に断続的に非常に激しい雨が降り、土砂崩れや河川の越水、内水氾濫、住家への浸水等、甚大な被害が発生するなど、県内において、風水害・土砂災害の被害が発生しています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組をより一層加速させるとともに、流域に関わるあらゆる関係者が協働で取り組む流域治水を推進し、強く、しなやかな社会を構築する必要があります。

また、令和 7（2025）年 2 月、会津地方を中心とした非常に短期間での強い降雪により、積雪が急激に増加し、観測史上最高の積雪を記録するなど、災害級の豪雪となりました。この豪雪により、除雪作業中の事故等による死傷者が発生したほか、長時間にわたる交通障害の発生や雪崩による人家被害等により、県民の生活や物流、観光など広範囲に甚大な影響を及ぼしました。

このように、様々な災害リスクを抱える本県においては、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化することを目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進し、速やかに復旧・復興のステージに移ることができるよう取組を実施する必要があります。

### 3 新興感染症等への対応

近年、気候変動等による環境変化や、開発の進展による都市化や人口密度の増加等により、未知の感染症と接触する機会が増加しています。さらに、国際交流の進展や人や物の移動の高速化・大量化により、未知の感染症が発生した場合には、短期間で広範囲に拡散するおそれが大きくなってきています。

令和元（2019）年12月末、中華人民共和国湖北省武漢市で原因不明の肺炎として集団発生後、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、本県においても感染の拡大、縮小を繰り返しながら、長期間にわたり県民の生命及び健康を脅かし、県民生活や社会経済に大きな影響を及ぼしました。

感染症危機は、決して新型コロナウイルス感染症対応で終わったわけではありません。このため、新興感染症等の発生時には、本県の危機管理に関わる重要な課題と位置づけ、以下の2点を主たる目的として対策を講じるとともに、平時から次なる感染症危機に備えた体制の整備を進めています。

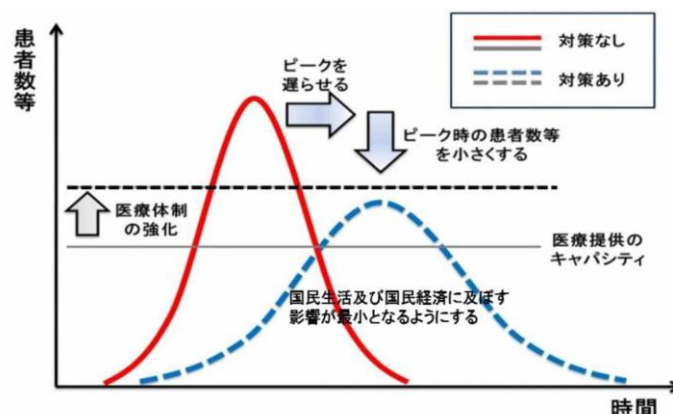
#### ① 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護します。

- ・ 感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保します。
- ・ 流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくして医療提供体制への負荷を軽減するとともに、医療提供体制の強化を図ることで、患者数等が医療提供体制のキャパシティを超えないようにすることにより、治療が必要な患者が適切な医療を受けられるようにします。
- ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らします。

#### ② 県民生活及び社会経済に及ぼす影響が最小となるようにします。

- ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行うことにより、県民生活及び社会経済活動への影響を軽減します。
- ・ 県民生活及び社会経済の安定を確保します。
- ・ 地域での感染対策等により、欠勤者等の数を減らします。
- ・ 事業継続計画の作成や実施等により、医療の提供の業務又は県民生活及び社会経済の安定に寄与する業務の維持に努めます。

#### ◆ 対策の概念図



## 4 地球温暖化対策

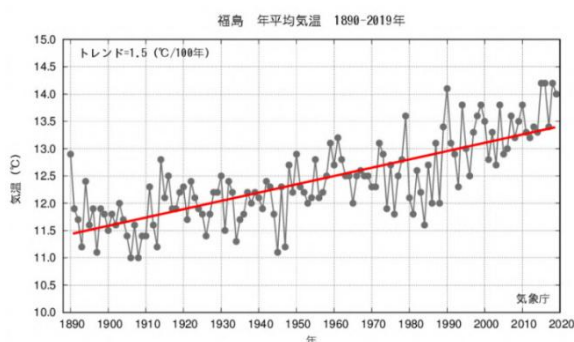
近年、極端な大雨や猛暑など、気候変動による影響が地球規模で顕在化しています。本県においても令和元年東日本台風等による甚大な被害が発生しており、気候変動対策は世界全体で取り組まなければならない喫緊の課題となっています。

平成 27（2015）年に採択されたパリ協定においては、長期目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれ、日本をはじめ、各国では温室効果ガス排出量の削減等の取組を進めています。

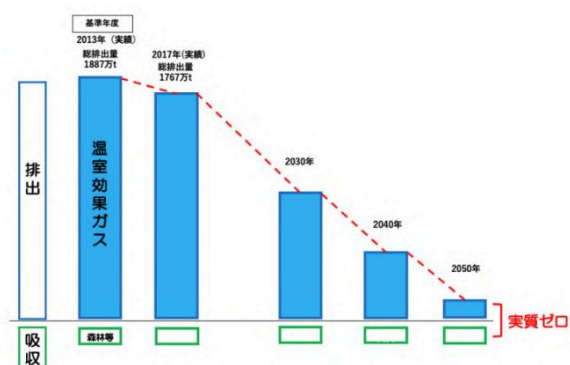
本県においては、令和 3（2021）年 2 月に 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、令和 5（2023）年 6 月には知事を代表とする「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立し、オール福島での取組を推進しています。

令和 6（2024）年 10 月には、取組を更に加速化させるため、「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を制定したところであり、この条例の制定を契機として、省エネの徹底や再エネの利用促進、さらには、熱中症対策などの適応策を一層推進していく必要があります。

### ◆ 本県の年平均気温の推移



### ◆ カーボンニュートラル実現のイメージ



## 5 デジタル変革(DX)の推進

人口減少の進行に伴い、人手不足や消費市場の縮小により地域経済の活力が低下するとともに、地域コミュニティや社会保障など地域を支える様々な分野でこれまでの水準の維持が困難となるおそれがあります。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症によって、デジタル化や移住・定住、心身の健康、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進みました。

国においても、行政手続のオンライン化の遅れなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会形成基本法」の制定や「自治体 DX 推進計画」の策定などデジタル化の動きを加速するとともに、自治体の取組を促進しています。

そのような中、本県では、行政のデジタル変革と地域のデジタル変革の2つを柱として、市町村との連携・協働等に力を入れながら、デジタル変革を推進してきました。

引き続き、感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威への対応に加え、急激に進む人口減少により、今後、一層複雑・多様化する行政課題やニーズへの対応に向け、デジタル変革を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、県民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めていく必要があります。

### 基本理念

県政のあらゆる分野において、将来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。

### 基本目標

#### 行政のデジタル変革 (DX)

- 職員の意識改革と行動変容
- デジタル県庁の実現

#### 市町村支援・連携

- 地域課題の解決等に向けたDX推進
- 個々の実情に応じた伴走支援
- スマートシティの取組推進

#### 地域のデジタル変革 (DX)

- 県民、企業へのDXの浸透
- DXから県民、企業等を取り残さない
- スマートシティの取組と結び付け

### 行政のデジタル変革 (DX)

行政のDXを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図る

#### 主な取組

- 職員の意識改革と行動変容
- 業務の棚卸し(可視化)とBPR
- 書面規制、押印、対面規制の見直し
- 行政手続きのオンライン化
- ※ BPR: 業務工程の見直し
- 市町村のデジタル変革に向けた支援 等

### 地域のデジタル変革 (DX)

地域のDXを推進し、サービスの創出・向上や企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化、新しい価値の創出を図る

#### 主な取組

- 会津大学、テクノアカデミー等教育機関と連携したデジタル人材の育成
- ものづくり企業や農林水産業へのデジタル化支援
- 医療や介護の現場等へのICTやロボットの導入推進
- ICTを活用した防災・減災の取組推進
- データ連携基盤の活用推進 等

### デジタルデバйд対策、情報セキュリティ対策・個人情報保護

- 情報通信基盤の整備、誰一人取り残されないデジタル社会の実現 等
- 情報セキュリティ対策・個人情報保護

## VII 基本施策

「Ⅲ 基本目標」ごとに、計画期間（令和 7（2025）～令和 12（2030）年度）において実施する施策を以下のとおりとします。

### 基本目標 1

### 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと)

#### ◆ 現状・課題と今後の取組の方向性

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状・課題     | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成 10(1998)年をピークに総人口の減少や高齢化が続いています。</li><li>○ 特に、婚姻数、合計特殊出生率、出生数が減少傾向のままであり、少子化に歯止めがかかっていません。</li><li>○ 健康寿命は年々延伸傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況が続いています。</li><li>○ 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合の低下や、男性の育児休業の取得率が向上するなど、社会全体で子育てを支援する環境づくりが進みつつあります。</li><li>○ 育児・介護休業法の改正により、男性向けの新たな育児休業制度が制定されるなど、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの重要性は更に増しています。</li><li>○ 児童生徒の学力については、全国平均を下回る厳しい状況が続いているほか、学校において地域課題探究学習の取組は広がっているものの、具体的なアクションを行った生徒はまだ少ない状況です。</li><li>○ 外国人居住人口が増加してきています。</li><li>○ 男性は仕事、女性は家事や育児といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、ジェンダーギャップが解消されにくい状況にあります。</li></ul> |
| 今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を充実させていく必要があります。</li><li>○ 減塩や肥満の解消、食育などを通じ、県民の健康指標の改善を図っていくとともに、高齢者の生きがいづくりに取り組む必要があります。</li><li>○ ワーク・ライフ・バランスや女性がより一層活躍できる職場づくりを進めるなど、誰もが安心して働ける環境を整備していく必要があります。</li><li>○ 喫緊の課題である学力向上はもとより、探究的な活動等における地域や社会について学ぶ機会を通して、地域への愛着を醸成するような取組の必要があります。</li><li>○ 多文化共生社会の実現や、固定的な性別役割分担意識の解消に向け取り組んでいく必要があります。</li></ul>                                                                                                                                                                                          |

## ◆ 成果目標

| 項 目                                  | 現状値                            | 目標値(R12)               |
|--------------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 合計特殊出生率<br>※ 目標値は県民の希望出生率に基づきます      | 1.21<br>(R5)                   | 1.33                   |
| 健康寿命                                 | 男性 71.89歳<br>女性 74.74歳<br>(R4) | 男性 75.60歳<br>女性 77.85歳 |
| 福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)      | 33.3%<br>(R6)                  | 73.0%以上                |
| 日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査) | 57.8%<br>(R6)                  | 84.0%以上                |

※ 令和 22(2040)年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である 1.51 となるよう実現を目指します。

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## ◆ モニタリング指標

| 項 目                                    | 現状値           | 目標値(R12) |
|----------------------------------------|---------------|----------|
| 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)           | 58.4%<br>(R6) | 86.0%以上  |
| 「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査) | 68.2%<br>(R4) | 80.0%以上  |
| 「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)  | 28.3%<br>(R6) | 80.0%以上  |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## ◆ 施策の方向性

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 2 健康長寿社会の実現
- 3 教育の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現

## 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

### (1) 出会い・結婚の応援

#### ① 出会いの場の提供

##### ○ 市町村や民間企業・団体等と連携した出会いの場の提供

市町村との合同婚活イベント実施や、民間企業・団体等の若手社員に対する様々な出会いの場の創出など、社会全体で結婚しやすい環境づくりに取り組みます。

##### ○ マッチングシステム等の活用による出会いの創出

マッチングシステムの活用や結婚の相談に応じる世話やき人等の育成などを通じて、結婚を希望する方の出会いの機会を創出します。

#### ② 結婚生活に対する支援

##### ○ 結婚に伴う経済的負担に関する支援

結婚を希望する方々の経済的な不安を軽減し、結婚生活を始められるよう支援します。

##### ○ 仕事と育児の両立、共働き・共育での推進

若者の望むライフスタイルとして、共働き・共育てが多いことから、その実現に向け、育児等を学ぶ機会を設けるとともに、共に働き、育てる意識の醸成を図ります。

### KPI

| 項 目                      | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|--------------------------|---------|----------|
| 婚姻数                      | 5,599件  | 5,800件   |
| ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引合せ数 | 1,695件  | 2,000件   |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 妊娠・出産の支援

### ① 母子保健に関する取組の推進

#### ○ 妊娠期からの継続的な支援体制の充実

定期的な妊婦健診の受診勧奨や産後の育児相談等の精神的な支援、産後ケアの活用、乳幼児健康診査の充実など、こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母子のサポート体制を整備します。

#### ○ プレコンセプションケアの普及・啓発

プレコンセプションケア※の普及・啓発を図り、若い世代が希望するそれぞれの選択肢を県全体で応援する気運醸成を図るとともに、将来のライフプランを考える機会を提供します。

※ プレコンセプションケア：

若い男女を対象に長期的なライフプランを視野に、将来の妊娠や身体の変化に備えて、日々の健康管理を支援する取組

### ② 周産期・小児医療体制の整備

#### ○ 安心して、妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備

周産期医療の充実のため必要な施設等の整備・運営への支援や、産科医及び小児科医・助産師の養成・確保など、安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備に取り組みます。

#### ○ 遠方出産者への支援

居住地により分娩取扱施設までのアクセスに差が生じている遠方で出産する必要のある妊婦等への支援に取り組みます。

### ③ 不妊等への支援

#### ○ 不妊治療等体制の強化

高度な医療提供体制を整えながら、関係機関のネットワーク構築、不妊に関する専門的な相談支援等に取り組みます。

#### ○ 不妊治療に向けた支援

不妊治療に要する費用等の経済的支援及び不妊治療と仕事の両立が実現できるよう、企業等の理解醸成に取り組みます。

## KPI

| 項 目          | 現状値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------|---------|----------|
| こども家庭センター設置数 | 31か所    | 59か所     |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 子育て支援

#### ① 保育の充実

##### ○ 保育の受け皿の整備促進

保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園、待機児童の多い3歳未満児を受け入れる施設の整備を支援します。

##### ○ 保育人材の育成・確保の推進

保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付や、未就業の保育士に対する再就職支援、保育士の離職防止など、保育人材の育成・確保に取り組みます。

##### ○ 保育の質の向上

子どもの育ちを促す遊びの重要性や効果を取りまとめた「ふくしますくすくスケール」を活用し、子どもの「遊び」を通じた教育・保育環境の充実を図るとともに、保育士等を対象とした研修等により保育の質を向上させます。

#### ② 地域ぐるみでの子育て・児童相談体制の構築

##### ○ 子育てしやすい社会環境づくりの推進

県、市町村、企業等が連携し、社会全体で子育てを応援するため、子育て応援パスポートの取組などを推進します。

##### ○ 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなど、保護者の働く時間や対象の児童の状況等に合わせた子どもの居場所づくりを推進するなど、様々な子育て施策の一層の充実を図ります。

##### ○ 家庭、学校、地域社会における連携の強化

子どもたち一人ひとりの権利が尊重され、健やかに成長、発達していくことができるよう、家庭、学校、地域の連携により、顕在化しにくい問題への早期の気付きへとつなげます。

##### ○ 地域の子育て環境の充実

子どもの遊び場への支援、子育て当事者の交流や相談ができる拠点づくりを進めながら、地域の子育て環境の充実を図ります。

#### ③ 子育て家庭の負担軽減

##### ○ 経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化や多子世帯の保育料の支援、18歳以下の子どもの入院及び通院に係る医療費の無料化等により、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減します。

#### ④ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進

##### ○ ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

仕事と生活のバランスのあり方は個人の価値観やライフスタイルによって多様であり、それぞれのワーク・ライフ・バランスを実現するための休暇制度や多様な働き方の重要

性について、企業経営者等の意識啓発を図ります。また、女性活躍に積極的に取り組む企業や子育てをサポートする企業に対して、国の認定取得を促進します。

○ **男性の働き方の見直しと家事・育児・介護等への参加促進**

家庭内の家事・育児・介護等について、性別にかかわらず共に協力し合って行うことの重要性を啓発し、男性の家事・育児・介護等への参加を促進します。

○ **男女共同参画の理解の促進**

男女が共に活躍できる環境づくりに向けて、固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画に関する意識の普及・啓発に取り組みます。

⑤ **援助を必要とする子どもや家庭への支援**

○ **ひとり親世帯への支援**

ひとり親世帯への経済的支援や就業、資格取得のための支援、子どもへの学習支援など、ひとり親世帯の自立促進を図ります。

○ **児童虐待の防止に向けた支援**

市町村におけるこども家庭センターの設置促進や児童相談所の体制強化、関係機関との緊密な連携により、児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な支援に取り組みます。

○ **ヤングケアラー及び家族への支援**

ヤングケアラーの理解促進や基本的な支援について普及・啓発を図るとともに、支援者への研修等を通じ、ヤングケアラーやその家族が必要な支援を受けられる体制を整備します。

○ **発達障がいに関する支援機関の連携強化**

地域の障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、市町村が設置することも家庭センターや関係機関等と連携を図りながら、本人、家族に寄り添ったサポート体制の充実を図ります。

○ **里親等委託の推進・普及啓発**

家庭での養育が困難な子どもについて、里親等による養育を推進するため、新たな里親を増やすための普及啓発や、里親への支援及び相談体制の充実を図ります。

**KPI**

| 項 目                       | 現状値(R5) | 目標値(R12)                     |
|---------------------------|---------|------------------------------|
| 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合      | 0.04%   | 0%                           |
| 放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合 | 1.7%    | 0%                           |
| 地域子育て支援拠点施設数              | 133か所   | 132か所                        |
| 児童虐待相談対応件数                | 1,908件  | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |
| 里親等委託率                    | 32.7%   | 上昇を目指す                       |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 2 健康長寿社会の実現

### (1) 心身の健康づくり

#### ① 健康づくり・生活習慣病予防の推進

##### ○ 県民運動としての健康づくりの推進

食・運動・社会参加を 3 本柱に、ふくしまアートウォーキングなど身近なところから始められる様々な取組を県民運動として進め、「人も地域も笑顔で元気なふくしま」の実現を目指します。

##### ○ 生活習慣改善による健康づくりの推進

「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」を重点スローガンとして、生活習慣改善に向けた取組を推進します。

##### ○ ライフステージに応じた健康づくりの推進

食育の推進、健民アプリによる動機付け、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所や老人クラブの社会活動への支援など、ライフステージに応じた健康づくりを積極的に進めます。

#### ② がん対策

##### ○ がん予防の推進

がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上に向け、がん検診実施体制の整備や受診勧奨に取り組めます。

##### ○ がん患者への支援

がん患者が安心して治療を受け、生活できるよう、がん患者の身体的・精神的負担軽減のための支援を実施します。

#### ③ 心の健康支援

##### ○ ひきこもり対策

ひきこもり相談支援センターの運営や訪問活動等により、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に適切に対応し、必要な支援を行います。

##### ○ 自殺対策

自殺対策推進センターや SNS 等を活用した相談対応、自殺防止に係る普及啓発、市町村や民間団体が行う事業への支援等を実施するとともに、医療や教育等の各分野と連携を図りながら、自殺対策の強化に取り組めます。

## KPI

| 項 目                                    |       | 現状値            | 目標値(R12)       |
|----------------------------------------|-------|----------------|----------------|
| ふくしま健康経営優良事業所数                         |       | 260社<br>(R6)   | <b>465社</b>    |
| 1日当たりの食塩摂取量<br>(20歳以上)                 | 男性    | 11.9g<br>(H28) | <b>7.9g</b>    |
|                                        | 女性    | 9.9g<br>(H28)  | <b>7.0g</b>    |
| 喫煙率                                    | 男性    | 33.2%<br>(R4)  | <b>19.0%</b>   |
|                                        | 女性    | 10.5%<br>(R4)  | <b>5.4%</b>    |
| メタボリックシンドローム該当者及び<br>予備群の割合(特定健康診査受診者) |       | 32.3%<br>(R4)  | <b>21.0%</b>   |
| がん検診受診率                                | 胃がん   | 32.7%<br>(R5)  | <b>60.0%以上</b> |
|                                        | 肺がん   | 32.2%<br>(R5)  | <b>60.0%以上</b> |
|                                        | 大腸がん  | 30.0%<br>(R5)  | <b>60.0%以上</b> |
|                                        | 乳がん   | 47.9%<br>(R5)  | <b>60.0%以上</b> |
|                                        | 子宮頸がん | 46.0%<br>(R5)  | <b>60.0%以上</b> |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 高齢者の生きがいづくり

### ① 元気な高齢者の社会参加の促進

#### ○ 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりの推進

高齢者が地域でいきいきと活躍できるよう、高齢者の社会参加やスポーツ・文化活動を通じた健康づくりを促進する施策等を推進します。

#### ○ 高齢者の就労支援

高齢者の働く希望をかなえるため、企業に対する高齢者雇用の啓発や求人開拓、きめ細かな相談対応やマッチング等により、高齢者の就業支援に取り組みます。

### ② 介護予防・地域包括ケアの推進

#### ○ 介護予防のための支援

高齢者が要介護状態になることを予防し、また要介護状態になってもその状態が悪化しないようにするため、健康寿命の延伸を目指した介護予防の取組を推進します。

#### ○ 地域包括ケアシステム深化・推進のための支援

高齢者が安心して自分らしい生活が続けられることができる地域づくりに向けて、生活支援・介護予防サービスの充実・強化支援、地域支援事業の連動支援、地域包括支援センターの体制整備支援に取り組みます。

### ③ 認知症施策の推進

#### ○ 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすための体制づくり支援

「新しい認知症観」※について、県民の理解促進を図り、認知症サポーターの養成を推進するとともに、地域の実情に応じて、実際に認知症の人やその家族の手助けとなる活動につながる環境の整備を支援します。

※ 新しい認知症観：

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

#### ○ 認知症医療提供体制等の整備

認知症疾患医療センターを設置し、地域の実情に応じて、認知症の専門相談、鑑別診断、地域連携、認知症の方やその家族に対する診断後支援までの一貫した支援を実施します。

## KPI

| 項 目                                | 現状値              | 目標値(R12) |
|------------------------------------|------------------|----------|
| 高齢者の通いの場への参加率<br>※ 介護予防に取り組む高齢者の割合 | 5.3%<br>(R4)     | 10.0%    |
| 第1号新規要介護認定率                        | 5.2%<br>(R4)     | 4.7%     |
| 認知症サポーター数                          | 241,000人<br>(R5) | 300,000人 |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### 3 教育の充実

#### (1) 学力・体力等の向上

##### ① 学力の向上

###### ○ エビデンス(根拠)に基づいた教育施策の推進

各種学力調査等の分析結果や専門的知見を活用し、学力向上策の検討と具体的な取組を推進するとともに、毎年度行う教育委員会の点検・評価結果をもとに、本県の子どもたち一人ひとりの資質・能力を伸ばす教育を推進します。

###### ○ 学校、市町村教育委員会への伴走支援

指導力の向上を目指す学校や、専門教科の指導主事等が不在の市町村教育委員会に対して伴走支援を実施し、授業改善等に向けて継続的に支援します。

###### ○ デジタル教材による学びの推進

小学校において国語及び算数、中学校において国語、数学及び英語の基礎・基本の定着を確認するデジタル学習シート等を活用するなど、ICT 機器を効果的に活用しながら、基礎学力の向上を図ります。

###### ○ 英語力の向上

英語 4 技能（聞く・読む・話す・書く）試験の実施や AI を活用した個別最適な学びの機会の導入、ALT の配置等により、児童生徒の英語力向上を図ります。

###### ○ 理数教育の推進

学力向上支援アドバイザーの配置及び研修支援チームの学校訪問等により算数・数学担当教員の授業力向上を図ることで、理数教育や思考力等を育む取組等を支援し、学力の向上及び次代を担うリーダーとしての資質・能力の伸長を図ります。

##### ② 体力の向上

###### ○ 運動習慣の形成

健康教育に係る専門家を派遣し、運動習慣の形成、食習慣の指導を行うとともに、健康課題に対する自己マネジメント能力を育成するなど、児童生徒の健康課題解決に取り組めます。

###### ○ 運動の魅力発信

運動や自然体験活動等を通じて、子どもたちの体力向上や健康増進に取り組めます。

##### ③ 豊かな心の育成

###### ○ 豊かな人間性を育む学びの場の充実

子どもたちが社会の中でより良く生きていくことができるよう、自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感謝する心を育む取組を充実させます。

###### ○ 道徳教育の推進

道徳教育の充実、体験活動、読書活動の推進等により、思いやりのある豊かな心の育成を図ります。

#### ④ ICT の活用等による学びの変革

##### ○ デジタルを活用した学びの場の実現

1人1台端末の導入等を踏まえ、発達段階を踏まえつつ、これまでの対面での教育とICTを取り入れた教育、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた学びの実現を目指すほか、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを推進します。

##### ○ 情報活用能力の育成

必要な情報の収集、整理・比較、得られた情報のわかりやすい発信・伝達など、情報化社会において求められる資質・能力を育成します。

##### ○ 情報モラル等の育成

SNS等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、情報を正しく安全に利用するための情報モラル等を育成します。

## KPI

| 項 目                                                  |        | 現状値           | 目標値(R12) |
|------------------------------------------------------|--------|---------------|----------|
| 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)              | 小学校 国語 | 97.4<br>(R6)  | 102以上    |
|                                                      | 小学校 算数 | 94.6<br>(R6)  | 100以上    |
|                                                      | 中学校 国語 | 98.1<br>(R6)  | 102以上    |
|                                                      | 中学校 数学 | 91.4<br>(R6)  | 100以上    |
| ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)             | 小学校 国語 | 61.6%<br>(R6) | 100%     |
|                                                      | 小学校 算数 | 67.5%<br>(R6) | 100%     |
|                                                      | 中学校 国語 | 61.3%<br>(R6) | 100%     |
|                                                      | 中学校 数学 | 71.1%<br>(R6) | 100%     |
| CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)              |        | 35.8%<br>(R5) | 67.0%    |
| CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(高校3年生)             |        | 40.6%<br>(R5) | 67.0%    |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)(小・中学校) | 小5男子   | 99.0<br>(R6)  | 100.0以上  |
|                                                      | 小5女子   | 101.0<br>(R6) | 101.9以上  |
|                                                      | 中2男子   | 100.7<br>(R6) | 100.0以上  |
|                                                      | 中2女子   | 101.0<br>(R6) | 100.2以上  |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 福島に誇りを持ち、未来を切り拓く資質・能力の育成

### ① キャリア教育・職業体験の充実

#### ○ キャリア教育の推進

キャリア教育モデル校による実践研究「キャリア・パスポート」の活用、ソーシャルスキル・トレーニングを通じ、子どものキャリア形成を支援します。また、小中学生が高校で専門教科の実習を体験し、職業観の育成や専門高校への理解を深める取組等を通じて、小中学校から高校、社会への円滑な接続を図ります。

#### ○ 職業体験等を通じた職への興味の醸成

県内の製造業や建設業、脱炭素など再生可能エネルギー関連分野や医療・介護分野、イノベーション・コースト構想関連分野など、様々な分野での職業体験等を通じて、地域の企業を知り、就労に興味を持つきっかけをつくります。

### ② 探究・STEAM教育の充実

#### ○ 地域の特性を踏まえた特色ある教育の充実

地域の文化、産業、自然等との関わりの中で、地域の方々や有識者の協力を得ながら、探究を深める活動を充実させます。

#### ○ 地域の魅力や未来を子どもたちが自ら学び、考えることによる、地域への誇りや主体性を育む取組の推進

福島の魅力を子どもたちで発見し、未来について考え、自ら社会へ発信する取組や、SDGs等の視点も取り入れた地域課題探究活動など、地域への誇りや主体性を育む取組を推進します。

#### ○ STEAM教育等の推進

STEAM教育※の充実、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）や福島イノベーション・コースト構想による取組、海外研修をはじめとした国際交流等によって、創造性あふれ、新たな価値を生み出す、地域や社会をけん引するリーダーを育成します。

※ STEAM 教育：

科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、哲学、芸術、歴史などの教養（Art・リベラルアーツ）、数学（Mathematics）の諸領域・各教科等を横断しながら、実社会での課題発見・解決に必要な本質を見抜き考える力や新たな価値を生み出す創造力等を育む教育。

### ③ 学校と地域等との連携

#### ○ 学校と地域の連携・協働の推進

地域コーディネーターの配置や、コミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進し、子どもたちが学校外の大人と交流・相談できる体制の構築を目指します。

#### ○ 子どもの頃から地域への理解を深める取組の推進

世代間の交流や、自然との触れあい、体験学習等を通して、子どもの頃から地域への理解を深める取組を推進します。

#### ○ 福島ならではの体験活動の推進

福島ならではの多様な体験活動（スポーツや文化芸術活動、自然体験、社会体験、文化的体験等）の取組を支援します。

## KPI

| 項 目                                            | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|------------------------------------------------|---------|----------|
| 地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)          | 94.8%   | 100%     |
| 地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(高校在学中) | 36.3%   | 100%     |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 魅力ある教育環境づくり

#### ① 学校のあり方の変革

##### ○ 教員の質の向上

教員の更なる研さんにより教育の質の向上を図り、子どもたちの確かな学力や課題を主体的に解決する力、体力等を向上させ、一人ひとりの個性に応じた総合的な教育を充実させます。

##### ○ 教職員の働き方改革

部活動のあり方の見直しをはじめとした働き方改革を推進し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研さんの時間の確保等によって、質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。

##### ○ 教育・校務の DX 推進

「ふくしま教育クラウドサービス（FCS）」の更なる活用や、児童生徒の教育データの蓄積・活用基盤の強化、県立高等学校等の入学者選抜におけるウェブ出願システム導入など、教育・校務の DX 化を推進します。

##### ○ チームとしての学校マネジメントの推進

学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るとともに、外部人材の活用を進めるなど、学校、家庭、地域等が協働する開かれた学校づくりを推進します。

##### ○ 学校の特色化・魅力化の推進

社会の変化を踏まえた本県教育の望ましいあり方について検討し、学校の教育機能の充実・強化を進めるとともに、学校の特色化・魅力化を推進します。

#### ② 学びのセーフティーネットの構築

##### ○ 特別支援教育等の支援

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な学びの場を整備し、障がいのある児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育を支援します。

##### ○ 不登校やいじめに対する児童生徒への支援

不登校及びその傾向のある児童生徒等への個別支援を充実させるとともに、いじめ等の未然防止・早期発見・解消に向け組織的に取り組みます。

##### ○ 日本語指導を必要とする児童生徒の教育機会の確保

帰国・外国人児童生徒に対する日本語習熟に応じた個別支援や学校生活の適応支援、高等学校の特別枠による入学者選抜など学びの機会を確保します。

### ③ 私立学校教育の振興

#### ○ 多様な教育の推進

多様な教育を推進するため、教育の質を向上させる取組を行う私立学校を支援します。

#### ○ 教育費負担の軽減

低所得世帯等の生徒が私立高校等へ就学する機会を確保するため、授業料等の保護者負担の軽減を行う私立学校を支援します。

## KPI

| 項 目                                 | 現状値           | 目標値(R12)                     |
|-------------------------------------|---------------|------------------------------|
| 時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合              | 12.0%<br>(R6) | 0%                           |
| 不登校の児童生徒数(小・中学校)<br>※ 1,000人当たりの出現率 | 33.6人<br>(R5) | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |
| 不登校の生徒数(高校)<br>※ 1,000人当たりの出現率      | 11.0人<br>(R5) | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 4 誰もが活躍できる社会の実現

### (1) 多文化共生社会の環境づくり

#### ① コミュニケーション支援

##### ○ 行政・生活情報等の多言語化、相談体制の整備

行政・生活情報等について、多言語・やさしい日本語による情報提供を行うとともに、生活の中で生じる様々な問題に相談できるよう、外国人住民のための生活相談窓口を設置するなど相談体制の充実を図ります。

##### ○ 日本語教育の推進

外国人住民等のニーズに応じた多様な教育機会の提供や日本語教育人材の育成・確保を進めるなど、日本語学習機会の充実に努めます。

#### ② 地域住民の意識啓発と外国人住民の社会参画支援

##### ○ 多文化共生意識の醸成

地域住民と外国人住民の交流機会を設けるなど、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる、誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。

##### ○ 外国人住民の社会参画

市町村や企業、外国人コミュニティ等の関係機関と連携し、互いのネットワークを活かした交流、異文化理解、情報発信、地域活動など、外国人住民の地域社会への参画を促進します。

#### ③ 外国人住民への生活支援

##### ○ 日本語指導を必要とする児童生徒の教育機会の確保（再掲）

帰国・外国人児童生徒に対する日本語習熟に応じた個別支援や学校生活の適応支援、高等学校の特別枠による入学者選抜など学びの機会を確保します。

##### ○ 外国人の雇用等への支援

外国人の雇用等に関する相談窓口の運営やセミナーの実施などにより、県内企業の外国人の雇用等に関する基本的知識の習得をはじめ、採用から定着までを一体的に支援します。また、県内大学等の留学生に対する県内企業への就職を支援します。

### KPI

| 項 目               | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|-------------------|---------|----------|
| 「やさしい日本語」交流事業参画者数 | 6,484人  | 10,000人  |
| 国際理解講座の実施回数       | 25回     | 50回      |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 女性が活躍できる環境づくり

### ① 女性の活躍促進

#### ○ あらゆる分野における女性の活躍の推進

企業、団体、地域等や公的分野における方針等の立案から決定までの過程への女性の参画を促進します。

また、柔軟な働き方の導入促進や、女性の活躍に向けた企業の実践を促進するとともに、女性の再就職支援や多様な学びの場づくり、交流ネットワークづくりなどを推進します。

#### ○ あらゆる分野における女性の定着

県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくりを促進させ、女性の活躍の場を創出するとともに、県内産業の活性化を図ります。

### ② 固定的な性別役割分担意識の解消

#### ○ 家庭・地域における男女の参画促進

誰もが活躍できる社会の実現に向け、固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、家庭における役割分担等、性別による無意識の思い込みへの気づきと行動変容を促す取組などにより、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

## KPI

| 項 目                                                                                                        | 現状値            | 目標値(R12)                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------|
| 県の審議会等における委員の男女比率                                                                                          | 38.8%<br>(R6)  | いずれの性も40%を下回らない              |
| 県(知事部局)の管理職における女性職員の割合<br>(副課長相当職以上の女性管理職)                                                                 | 13.9%<br>(R6)  | 15%以上                        |
| 民営事業所の管理職における女性の割合<br>(係長相当職以上の女性比率)                                                                       | 19.0%<br>(R5)  | 30.0%                        |
| ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体数                                                                                       | 366社<br>(R5)   | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |
| 福島県次世代育成支援企業認証数<br>※ 次世代育成支援企業:<br>仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくり(長時間労働の解消や、女性が働きやすい職場づくり、多様な働き方等)に総合的に取り組んでいる企業 | 1,081件<br>(R5) | 1,707件                       |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 多様性社会に向けた環境づくり

#### ① 多様性の尊重

##### ○ ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインの理念や多様性について普及啓発を図り、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分らしく生活できる地域社会づくりを推進します。

##### ○ 障がいの有無にかかわらず、相互に個性を尊重し合う共生社会の実現

障がいの有無にかかわらず、子どもたちが共に学ぶための環境づくりを推進するとともに、将来の自立と社会参加を目指し、関係機関と連携を図りながら就労支援など障がい者雇用の促進に努めます。また、障がいに対する理解を広めるサポーターの養成、障がい者芸術作品展の開催等を通して、障がいのある方が活躍できる環境づくりを進めます。

#### ② 虐待防止・人権侵害防止対策

##### ○ 児童虐待の防止に向けた支援(再掲)

市町村におけるこども家庭センターの設置促進や児童相談所の体制強化、関係機関との緊密な連携により、児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な支援に取り組みます。

##### ○ あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

学校、家庭・地域等、あらゆる場を通じて多様性を尊重する人権教育、啓発活動を推進します。

### KPI

| 項 目                          | 現状値            | 目標値(R12)                     |
|------------------------------|----------------|------------------------------|
| ユニバーサルデザインに関する県民の認知度         | 65.3%<br>(R3)  | 90%以上                        |
| 特別支援学校高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率 | 91.3%<br>(R5)  | 100%                         |
| 児童虐待相談対応件数(再掲)               | 1,908件<br>(R5) | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

◆ 現状・課題と今後の取組の方向性

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>現状・課題</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内自治体のスマートシティに係る取組も活発となり、地域の DX による価値の創出も進んできています。</li> <li>○ モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の維持・存続が困難になっています。</li> <li>○ 福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな条例を制定したほか、「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を設立するなど、推進体制の整備が進んでいます。</li> <li>○ 県内の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成 25(2013)年度)より順調に減少していますが、更なる削減努力が必要です。</li> <li>○ ごみの 1 人 1 日当たり排出量が全国ワースト 1 位(令和 4(2022)年度)になるなど、循環型社会形成に向けた取組が必要です。</li> <li>○ 暮らしに関連する県民の意識※が総じて良くない状況にあります。<br/>※「今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合」、「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合」等</li> <li>○ 過疎・中山間地域では、経済振興対策や地域資源を活かした取組等により、生活基盤の向上や交流人口の増加等が図られてきました。一方で、人口減少等による集落の維持が困難となることが懸念されています。</li> </ul> |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村との連携を図りながら、「行政のデジタル変革(DX)」を推進し、県民サービスの利便性向上に努めるとともに、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革(DX)」を推し進め、人口減少下における適応を図っていく必要があります。</li> <li>○ 高齢者や児童生徒など自家用車を利用できない県民の身近な移動手段である地域公共交通の確保・維持を図っていく必要があります。</li> <li>○ 福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、福島県カーボンニュートラル条例のもと、あらゆる主体と一体となった省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用等の「緩和策」と、気候変動への影響を防止する「適応策」を両輪に、気候変動対策にオール福島で取り組んでいく必要があります。</li> <li>○ 豊かな自然や美しい景観を維持するため、適切に自然環境を保護・保全するとともに、その価値を高め、新しい魅力の創造につなげる必要があります。</li> <li>○ 過疎・中山間地域における課題に適切に対応しながら、時代潮流や環境の変化に応じ、地域の持つ優位性やポテンシャルを活かし、持続的な地域社会を形成していく必要があります。</li> </ul>                                                                      |

### ◆ 成果目標

| 項 目                                | 現状値(R6) | 目標値(R12) |
|------------------------------------|---------|----------|
| 今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合<br>(意識調査) | 69.1%   | 85.0%以上  |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### ◆ モニタリング指標

| 項 目                                                    | 現状値(R6) | 目標値(R12) |
|--------------------------------------------------------|---------|----------|
| 身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)        | 69.4%   | 83.0%以上  |
| 家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)  | 55.3%   | 84.0%以上  |
| 食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査) | 62.3%   | 79.0%以上  |
| 本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)    | 47.9%   | 82.0%以上  |
| 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)                  | 85.5%   | 95.0%以上  |
| 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)          | 33.9%   | 52.0%以上  |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### ◆ 施策の方向性

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
- 3 過疎・中山間地域の振興

## 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現

### (1) 防災・安全に関する取組の強化

#### ① 地域防災力の向上

##### ○ 東日本大震災の教訓の継承

東日本大震災・原子力災害伝承館や復興祈念公園の整備・活用等により、本県が経験した複合災害の記録や教訓を国や世代を超えて継承していきます。

また、震災を体験・経験していない子どもたちへの教訓の継承や、県民一人ひとりの震災の記憶の風化防止に努めます。

##### ○ 適切な避難行動を促進するための防災情報の提供

市町村をはじめとする関係機関と連携し、各種の防災ハザードマップの周知を図るとともに、円滑な避難を行うために、防災アプリ等の迅速かつ多様な手段による防災情報の提供や避難所及び福祉避難所等の周知を促進します。

##### ○ 原子力発電所周辺地域における安全の確保

原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう監視を継続するとともに、原子力防災訓練の実施等による対応能力の向上と住民がとるべき行動の周知を図るなど、原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。

#### ② 危機管理・災害対応力の向上

##### ○ 自助・共助・公助が連携する減災まちづくりの推進

自ら命を守る行動（自助・共助）の重要性・必要性の理解を促し、県民や企業の災害に対する危機意識の向上を図るとともに、日頃から自分に合った適切な避難行動について考え、備える「マイ避難」を推進し、県民の避難計画の作成を促すなど、県民一人ひとりの防災意識の向上に努めます。

あわせて、消防団員の確保や自主防災組織の立ち上げ支援、活動促進等により、地域防災力の向上に努めます。

##### ○ 様々な主体が連携した防災活動の促進

市町村や自衛隊、消防、警察などの関係機関や団体、自主防災組織等との連携を密にし、地域における災害対応力の向上と住民の防災意識の高揚を図ります。

### ③ 生活安全対策

#### ○ 日常生活における安全・安心(防犯)の確保

地域の方々が安全・安心に生活できるよう、犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信や、詐欺をはじめとする各種犯罪抑止対策等を進め、日常生活における安全・安心の確保を図ります。

#### ○ 交通安全の確保

交通情勢の変化に応じた交通規制の見直しや、交通安全教育、交通指導取締り等により、安全で円滑な交通の確保に努めます。また、歩道整備など安全な道路環境の整備を進めるとともに、「ゾーン 30 プラス」※の取組等を通して、交通事故を起こさない、事故に遭わないための環境づくりを進めます。

※ ゾーン 30 プラス：

歩行者の安全を確保するため、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30km/時の速度規制を行う「ゾーン 30」と物理的デバイスを組み合わせて交通安全の向上を図るもの。

#### ○ 都市のバリアフリー化の推進

多様な方々が安全・安心で快適に生活できる環境づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの視点に基づき、都市のバリアフリー化を進めます。

## KPI

| 項 目                                                  | 現状値(R5)  | 目標値(R12)  |
|------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 自主防災組織活動カバー率<br>※ 総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合 | 75.5%    | 90.0%     |
| 震災学習の実施率                                             | 97.7%    | 100%      |
| 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数                             | 100,086人 | 80,000人   |
| 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数                                 | 93,759人  | 101,000人  |
| 交通事故死者数                                              | 55人      | 45人以下     |
| 犯罪発生件数(刑法犯認知件数)                                      | 8,003件   | 前年比減少を目指す |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 生活環境の維持向上

### ① 魅力ある住環境の整備

#### ○ 空き家を活用した住宅の支援

空き家を活用し、移住者、二地域居住者、新婚・子育て世帯への住宅提供や、被災者・避難者の住宅再建など、市町村等と連携しながら支援を行い、良質な住まいの環境づくりの支援に取り組みます。

#### ○ 多世代で同居、近居を始める方への支援

親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームを支援するなど、安心して子育てできる環境づくりや高齢者の見守りの充実等を図ります。

#### ○ 県産木材等の活用

県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対する支援を行い、本県の豊かな森林環境を保全し、循環型社会の形成を図ります。

#### ○ ZEHの推進

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に関する国の支援策のほか、必要に応じ県独自の支援を講じるなど、県内の ZEH 普及促進を図ります。

### ② 医療・福祉・介護提供体制の整備

#### ○ 保健・医療・福祉の連携促進

市町村や関係団体との連携を強化し、地域特性を活かした保健活動の実施や、効率的な医療・福祉提供体制の構築、医療・介護従事者の育成確保、感染症予防の体制強化を総合的に進めるなど、医療や介護が必要となっても安心できる環境整備に努めます。

#### ○ 医療DX等の推進

ICT等の活用を促進し、医療、介護職員等の負担軽減や生産性向上を図るとともに、医療DX等の普及促進により、医療・介護の地域偏在の解消に向けて、実効性のある対策を講じていきます。

### ③ 地域公共交通・物流の維持

#### ○ 公共交通ネットワークの維持・確保

鉄道・バスなど県民の身近な移動手段を維持・確保するため、市町村やバス事業者等と連携し、交通対策事業に取り組むほか、只見線（会津川口駅－只見駅間）の維持管理を適切に行うとともに、第三セクター鉄道（阿武隈急行・会津鉄道・野岩鉄道）等への支援を行います。

あわせて、デマンド型交通※の運行支援など、地域のニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。

※ デマンド型交通：

電話やインターネットなどによる予約に基づいて、利用者の要求（デマンド）に応じたバス・タクシーを運行するサービスのこと。

#### ○ 物流の円滑化

会津縦貫道などの高規格道路等の整備による定時性、速達性の向上や、港湾施設等の整備により、安全で円滑な荷役を可能にするなど、広域的物流ネットワークの構築を進めるとともに、宅配ロッカーの活用促進など再配達削減に向けた取組を実施します。

## KPI

| 項 目             | 現状値              | 目標値(R12) |
|-----------------|------------------|----------|
| 空き家の活用等累計戸数(再掲) | 761戸<br>(R6)     | 1,000戸   |
| 乗合バスの年間利用者数     | 14,910千人<br>(R4) | 16,145千人 |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) まちの強靱化と賑わいの創出

#### ① インフラ(公共施設)整備

##### ○ 地域のデジタル変革(DX)の推進

県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革(DX)」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等により、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組を支援します。

##### ○ 災害に強い県土づくりの推進

豪雨、豪雪、地震などの自然災害等から県民の生命・財産を守るため、河川改修や砂防堰堤の整備、自然災害に強い道路を目指した法面对策工事や防雪、消融雪施設等のハード対策、及び河川監視カメラの設置による河川の増水状況やライブカメラによる道路の路面状況、通行規制情報のリアルタイムでの提供等のソフト対策を一体的に実施し、災害に強い県土づくりを進めます。

##### ○ インフラ整備等におけるDXの推進

地域の守り手である地域建設業の担い手育成、インフラの老朽化対策の加速化、頻発化・激甚化する自然災害等の建設行政の課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用します。

#### ② 商業・サービス環境づくり

##### ○ 商店街等の活性化

まちなか活性化の担い手となる創業者の発掘と育成を図るとともに、こうした人材の受け入れの場や活躍の場を創出・強化することにより、商店街等の魅力向上、賑わい創出を推進します。

##### ○ デジタル活用環境の整備

キャッシュレス決済端末の導入に加え、SNSの有効活用やWEBサイトの作成等を促進し、商店街等でのデジタル活用を図るとともに、利用者の利便性向上に努めます。

#### ③ まちづくり・賑わいづくり

##### ○ 住民等が行う地域づくり活動の促進

民間団体による先駆的、モデル的な地域づくり活動への支援により、住民が主体となった活力ある地域づくりを促進します。

##### ○ 市町村等が行う地域づくりの取組への支援

市町村等による地方創生の推進に寄与する事業を支援し、地域課題解決や、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。

##### ○ 人が集まるまちの空間づくり

民間団体や市町村等が取り組むまちなかの空き店舗等を活用した個性豊かな店舗や多様な世代が集まる空間づくりを支援するなど、まちの賑わいを創出します。

## KPI

| 項 目                             | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|---------------------------------|---------|----------|
| 地域のデジタル変革(DX)による新しい価値の創出数       | 30件     | 65件      |
| スマートシティに取り組む市町村数                | 7市町村    | 13市町村    |
| 地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数 | 1,942件  | 2,786件   |
| 市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長          | 337.4km | 344.6km  |
| 来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合    | 28.3%   | 33.6%    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

### ① 文化芸術の振興

#### ○ 文化芸術に親しむ機会の充実

音楽、美術、文学等、多様な文化芸術活動の成果発表の場や鑑賞する機会の充実を図ります。

#### ○ 文化による交流の推進

大ゴッホ展や声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催等を通して、本県の魅力と復興の姿を発信するとともに、文化による交流の拡大を図ります。

#### ○ 伝統文化の継承

地域に根付いた歴史ある多様な伝統文化や特色ある文化財などの継承・保存を通して、地域への誇りや愛着の醸成、地域の活性化につなげます。

### ② スポーツの振興

#### ○ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

子ども、子育て世代、働き世代、高齢者など、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことができる多様な取組を支援し、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会を創出します。

#### ○ プロスポーツチーム等と連携した地域活力の創造・向上

プロスポーツチームと連携したふくしまの魅力の県内外への発信等により、地域活力の創造と向上につなげます。

#### ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活かした地域活性化の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して得られた競技団体等との様々なつながりを活かしながら、スポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、本県の復興の姿を発信し、地域活性化につなげます。

#### ○ 東京2025デフリンピック競技大会を契機とした魅力の発信

国際的なスポーツ大会となる本大会を契機に、本県の復興の姿や魅力を国内外へ発信するとともに、デフスポーツ（ろう者スポーツ）やろう者文化への理解促進を図ります。

### ③ 生涯学習の推進

#### ○ ライフステージに応じた学びの機会の提供

県民が主体的・継続的に学習活動に取り組むことができるよう、市町村と協力・連携し、生涯学習に関する情報を体系化して提供するとともに、子育てや転職、健康の維持など、それぞれのライフステージや置かれている状況に合わせた学習内容や方法により、学習の機会を提供します。

#### ○ 海に関する学習の機会及び余暇活動の場の提供

ふくしま海洋科学館の活用により、県民に海に関する学習の機会及び余暇活動の場を提供し、自然環境を理解する力を育むために必要な学習を支援します。

## KPI

| 項 目                    | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|------------------------|---------|----------|
| 福島県芸術祭参加行事数            | 115件    | 135件     |
| 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率    | 41.3%   | 65.0%    |
| プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数 | 7,115人  | 11,500人  |
| 市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり) | 544人    | 750人     |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 2 環境と調和・共生する暮らしの実現

### (1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進

#### ① 温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)

##### ○ 福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の充実

「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」のもと、あらゆる主体と連携しながら、全県的な機運醸成を図るほか、県民の行動変容や、地域の脱炭素化、県内企業の脱炭素経営の推進による実践拡大を図ります。

##### ○ 省資源、省エネルギー対策等の推進

県民一人ひとりの省資源・省エネルギー活動を促進するための普及啓発、事業者の省資源・省エネルギー対策への支援、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収をはじめとしたごみの減量化・再資源化など、環境に配慮した取組を推進します。

##### ○ 地域主導による再生可能エネルギー等の導入促進(エネルギーの地産地消への支援)

住宅用太陽光発電や蓄電設備、自家消費型再生可能エネルギー設備の導入支援等を通じ、環境負荷の軽減や防災力の向上へつなげるとともに、関連産業の育成・集積を推進することにより、経済と環境の好循環を生み出すなど、再生可能エネルギーの導入を促進します。

##### ○ 水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向けて、各種導入支援や普及啓発等を通じて水素の利活用拡大を推進します。

##### ○ 森林吸収量確保に向けた取組

森林整備による二酸化炭素の吸収量確保に向けて、間伐や再造林等の森林の適正な整備・保全を推進します。

#### ② 気候変動による影響への適応(適応策)

##### ○ 福島県気候変動適応センター等の取組

気候変動適応法で定める福島県気候変動適応センターを中心に、気候変動の影響及び適応策に関する情報収集を行うとともに、県民、市町村、事業者に対して熱中症や自然災害分野等への適応策について情報発信を行います。

### ③ 循環型社会形成

#### ○ ごみの排出量削減の推進

ごみの減量化を進めるため、市町村と連携し、生ごみ削減やリサイクル推進に向けた具体的な実践を広く呼び掛けるとともに、県民一人ひとりの意識醸成に取り組みます。

#### ○ エシカル消費の推進

日々の買い物を通して、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の理念を普及・啓発し、ごみ削減に向けた行動変容につなげます。

#### ○ 産業廃棄物の排出削減、再生利用の推進

産業廃棄物を単なる廃棄物としてではなく、新たな資源として捉え、循環させる社会の実現に向け、県民、事業者の意識醸成、実践拡大に取り組みます。

## KPI

| 項 目                                  | 現状値              | 目標値(R12)               |
|--------------------------------------|------------------|------------------------|
| 温室効果ガス排出量(2013年度比)                   | △18.4%<br>(R3)   | △50%                   |
| 再生可能エネルギー導入量<br>(県内一次エネルギー需要と比較した割合) | 54.9%<br>(R5)    | 70.0%                  |
| 定置式水素ステーションの基数                       | 6基<br>(R6)       | 20基                    |
| 一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)                   | 1,021g/日<br>(R4) | 全国平均以下<br>目標参考値 860g/日 |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 自然との共生(ネイチャー・ポジティブ)

### ① 自然保護

#### ○ 自然環境や景観、生物多様性の保全

ふくしまグリーン復興構想に基づき、磐梯朝日や尾瀬、越後三山只見などの国立・国定公園をはじめとした本県の豊かな自然や美しい景観、情緒あるまちなみなどの魅力を発掘・再発見するとともに、適切に保護・保全し、その価値を高め、新しい魅力の創造へとつなげていきます。また、外来種の防除や希少種の保護等の生物多様性の保全に向けた普及啓発や人材育成等に取り組みます。

#### ○ 猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水環境保全の推進

ふくしまグリーン復興構想で取り組む交流人口の拡大や地域の活性化を目指すとともに、県民が一体となった水環境保全の機運を高め、保全・再生や賢明な利用、交流・学習に資する取組を推進し、ネイチャーポジティブの実現につなげます。

### ② 野生動物の保護管理

#### ○ 野生鳥獣の保護

人間の活動によりけがをした鳥獣については、「野生生物共生センター」において、保護・治療し、野生に復帰させる取組を行います。

#### ○ 野生鳥獣の管理

イノシシ等の鳥獣については、原発事故などの影響により、生息域が広がっていることから、継続した生息調査を行うとともに、適切な捕獲目標を定め、計画的な管理を実施します。

### ③ 自然体験活動の推進

#### ○ 環境学習の推進

県内の子どもたちを対象に、自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

## KPI

| 項 目                                               | 現状値(R5) | 目標値(R12)  |
|---------------------------------------------------|---------|-----------|
| 自然公園の利用者数                                         | 8,705千人 | 10,640千人  |
| 猪苗代湖のCOD※値<br>※ COD(化学的酸素要求量):<br>水中の有機物による汚濁の度合い | 1.5mg/ℓ | 1.0mg/ℓ以下 |
| 自然体験学習等参加者数                                       | 3,563人  | 2,200人    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### 3 過疎・中山間地域の振興

#### (1) 担い手の確保

##### ① 地域の担い手の確保・育成

###### ○ 地域の自主的・自立的な地域づくりの担い手の育成

これまで受け継がれてきた知恵や自然を活かした暮らしの価値を地域で共有、再認識し、主体的に地域づくり活動に関わる人材の発掘及び育成を進めます。

###### ○ 地域おこし協力隊の受入体制の充実と定着支援

地域おこし協力隊や受入市町村への各種研修や情報交換の場を設けるなど、協力隊の設置の促進や受入体制の充実を図るとともに、県内で活動する協力隊の定着を支援します。

###### ○ 特定地域づくり事業協同組合への支援

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込み、地域の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立や運営を支援します。

##### ② 地域づくり団体等の活動への支援

###### ○ 外部人材等を活用した地域活性化への支援

地域外の視点を取り入れた、地域活性化アドバイザーの派遣、大学生と集落が交流する機会の創出など、各市町村と連携しながら、地域活性化への取組を支援します。

###### ○ 住民等が行う地域づくり活動の促進(再掲)

民間団体による先駆的、モデル的な地域づくり活動への支援により、住民が主体となった活力ある地域づくりを促進します。

###### ○ 市町村等が行う地域づくりの取組への支援(再掲)

市町村等による地方創生の推進に寄与する事業を支援し、地域課題解決や、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。

#### KPI

| 項 目               | 現状値           | 目標値(R12) |
|-------------------|---------------|----------|
| 地域おこし協力隊定着率       | 62.7%<br>(R5) | 64.6%    |
| 特定地域づくり事業協同組合の認定数 | 8団体<br>(R6)   | 11団体     |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 生活環境の維持・向上

### ① 地域医療の充実

#### ○ 保健・医療・福祉の連携促進(再掲)

市町村や関係団体との連携を強化し、地域特性を活かした保健活動の実施や、効率的な医療・福祉提供体制の構築、医療・介護従事者の育成確保、感染症予防の体制強化を総合的に進めるなど、医療や介護が必要となっても安心できる環境整備に努めます。

#### ○ 医療DX等の推進(再掲)

ICT等の活用を促進し、医療、介護職員等の負担軽減や生産性向上を図るとともに、医療DX等の普及促進により、医療・介護の地域偏在の解消に向けて、実効性のある対策を講じていきます。

### ② 子育て・教育環境の充実

#### ○ 子育てしやすい社会環境づくりの推進(再掲)

県、市町村、企業等が連携し、社会全体で子育てを応援するため、子育て応援パスポートの取組などを推進します。

#### ○ 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実(再掲)

地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなど、保護者の働く時間や対象の児童の状況等に合わせた子どもの居場所づくりを推進するなど、様々な子育て施策の一層の充実を図ります。

### ③ 日々の暮らしに必要な生活基盤(買い物環境、生活交通、通信基盤等)の維持・向上

#### ○ 「小さな拠点」づくりへの支援

過疎・中山間地域において、将来にわたり住民が暮らし続けることができるよう、市町村と連携しながら、複数の集落生活圏を維持するための生活サービス機能を担う「小さな拠点」の形成に向けた取組を支援します。

#### ○ 暮らしを支える道路等の維持・整備

過疎・中山間地域の集落間を結ぶ地域内道路、集落と近隣の都市を結ぶ幹線道路など、住民の暮らしを守り、地域の経済活動や地域内外との交流を支える道路ネットワークの機能強化と危険箇所の解消、及び既存道路の適切な維持管理に取り組みます。

また、治水対策として河川改修を進めるとともに、土砂災害を防ぐための砂防事業等に取り組みます。

#### ○ 公共交通ネットワークの維持・確保(再掲)

鉄道・バスなど県民の身近な移動手段を維持・確保するため、市町村やバス事業者等と連携し、交通対策事業に取り組むほか、只見線（会津川口駅－只見駅間）の維持管理を

適切に行うとともに、第三セクター鉄道（阿武隈急行・会津鉄道・野岩鉄道）等への支援を行います。

あわせて、デマンド型交通※の運行支援など、地域のニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。

※ デマンド型交通：

電話やインターネットなどによる予約に基づいて、利用者の要求（デマンド）に応じたバス・タクシーを運行するサービスのこと。

#### ○ 地域のデジタル変革(DX)の推進(再掲)

県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等により、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組を支援します。

#### ○ 農地の多面的機能の維持

農道の草刈りや水路の泥上げ等の地域の共同活動への支援や、都市住民など多様な人材の地域維持活動への参加を促進し、農村環境等の保全を図ります。

#### ○ 快適で安全な農村づくり

農村の快適で安全な生活環境を確保するため、生活環境基盤の整備や防災・減災対策を推進します。

## KPI

| 項 目                                                               | 現状値          | 目標値(R12) |
|-------------------------------------------------------------------|--------------|----------|
| 基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数<br>※ 小さな拠点形成数                             | 59か所<br>(R6) | 60か所     |
| 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合<br>※ 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による取組面積 | 54%<br>(R5)  | 57%      |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 仕事の確保

#### ① 農林水産業の維持・振興

##### ○ 年間を通じた経営安定と雇用の確保

積雪の多い中山間地域において、農業と冬期間でも栽培可能な林産物生産や農産物加工等を組み合わせた営農形態モデルの確立・普及に向けた取組を行い、年間を通じた経営安定等を図ります。

##### ○ 農作物の鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害に対する市町村等の効果的な対策を支援します。

#### ② 地域資源を活かした産業の振興

##### ○ 過疎・中山間地域の魅力を活かした観光産業の振興

過疎・中山間地域の魅力や優位性を活かしたグリーン・ツーリズム等の体験型コンテンツづくりを促進します。

##### ○ 地域産業の振興

従来の地域産業を安定的に継承させながら、地域資源を効果的に活用し、地域産業6次化商品の開発や新たな産業の創出に向けた取組を支援するとともに、豊かな資源を地域で活用する地産地消の取組を進め、地域経済の循環を促進します。

#### ③ 働く場の確保

##### ○ 特定地域づくり事業協同組合への支援(再掲)

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込み、地域の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立や運営を支援します。

##### ○ 地域を支える企業、商店への支援

経営者の高齢化や後継者不在といった課題を抱えている企業や商店等に対して、事業承継に向けた支援を行います。

### KPI

| 項 目                   | 現状値               | 目標値(R12) |
|-----------------------|-------------------|----------|
| 野生鳥獣による農作物の被害額        | 118,848千円<br>(R4) | 90,000千円 |
| 特定地域づくり事業協同組合の認定数(再掲) | 8団体<br>(R6)       | 11団体     |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

◆ 現状・課題と今後の取組の方向性

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>現状・課題</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定的な雇用者数の確保が目標値に達しておらず、また、大卒者の県内就職率が目標に達していないなど大卒者や新規高卒者を含む若者の県外流出が続いていることから、人手不足感も続いています。</li> <li>○ 仕事における性別役割分担意識が根強い傾向にあります。</li> <li>○ 製造品出荷額は震災前の水準まで回復してきていますが、全国と比べると製造品出荷額の伸びは低くなっています。</li> <li>○ 農業産出額は震災前の水準まで回復しておらず、他県と比べて大きく伸び悩んでいます。</li> <li>○ 時代の潮流変化も激しく、中小企業の変化への対応も必要となります。</li> <li>○ 福島イノベーション・コースト構想の推進等により、ロボット、再エネ、医療機器等の関連産業の取組が進展しています。</li> <li>○ 農林水産業の新規就業者の確保・育成が進められていますが、従事者の高齢化や担い手不足等が進行しています。</li> </ul>                                                                                 |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者の県外流出に歯止めをかけるため、ワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方も含めた若者に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、魅力ある企業情報を発信する必要があります。</li> <li>○ 女性活躍を推進する企業風土づくりを更に支援する必要があります。</li> <li>○ これまでの企業誘致に加え、企業の本社機能移転の推進や、創業支援などチャレンジを後押しする必要があります。</li> <li>○ 県内企業の成長産業化を進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想関連産業や航空宇宙産業等の次世代産業に対する支援を行う必要があります。</li> <li>○ 農業産出額等の増加に向け、県オリジナル品種等の活用や GAP の推進による県産農林水産物のブランド力強化、スマート農林水産業の普及等による生産力の強化など、もうかる農林水産業の実現を図っていく必要があります。</li> <li>○ 福島県農業経営・就農支援センターによる就農・定着から経営発展まで一貫した支援、農業短期大学校や林業アカデミーふくしまでの教育・研修実施、漁業現場での長期研修支援等に取り組む必要があります。</li> </ul> |

## ◆ 成果目標

| 項 目                  | 現状値              | 目標値(R12)        |
|----------------------|------------------|-----------------|
| 安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) | 562,547人<br>(R5) | <b>581,000人</b> |
| 製造品出荷額等              | 54,610億円<br>(R4) | <b>56,209億円</b> |
| 農業産出額                | 2,163億円<br>(R5)  | <b>2,400億円</b>  |
| 林業産出額                | 133.5億円<br>(R5)  | <b>152億円</b>    |
| 沿岸漁業生産額              | 40億円<br>(R5)     | <b>100億円</b>    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## ◆ モニタリング指標

| 項 目                                    | 現状値(R6) | 目標値(R12)     |
|----------------------------------------|---------|--------------|
| 県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合<br>(意識調査)    | 29.4%   | <b>67.0%</b> |
| 現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合<br>(意識調査)    | 43.9%   | <b>73.0%</b> |
| 地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民<br>の割合(意識調査) | 72.7%   | <b>90.0%</b> |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## ◆ 施策の方向性

- 1 働き方改革の推進
- 2 若者の定着・還流の促進
- 3 中小企業等の振興
- 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
- 5 農林水産業の成長産業化

## 1 働き方改革の推進

### (1) 多様で柔軟な働き方

#### ① 多様な働き方・休み方の導入促進

##### ○ 多様な勤務形態、休暇制度の導入支援

短時間勤務、フレックスタイム制やテレワークの導入、時間単位の年次有給休暇の取得など多様な勤務形態や休暇制度が導入できるよう、企業訪問やセミナー等を通して経営者等の意識啓発を図ります。

#### ② 長時間労働の是正

##### ○ 企業の課題解決に向けた取組を支援

長時間労働の是正など、企業が働き方改革を実現するために必要な課題解決等に向けて支援します。

##### ○ デジタルを活用した時間外労働の縮減

時間外労働の縮減及び業務の効率化を図るため、デジタル知識の豊富な専門家の伴走支援による中小企業の DX 推進や、建設現場の DX 化及び建設業のバックオフィスの普及、県立高等学校等の入学者選抜におけるウェブ出願システム導入等による教育・校務の DX 化などを推進します。

### KPI

| 項 目                                                                                                            | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 福島県次世代育成支援企業認証数(再掲)<br>※ 次世代育成支援企業：<br>仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくり(長時間労働の解消や、女性が働きやすい職場づくり、多様な働き方等)に総合的に取り組んでいる企業 | 1,081件  | 1,707件   |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 女性が働きやすい職場づくりの推進

### ① 企業における女性活躍の推進

#### ○ 男女共同参画の理解の促進(再掲)

男女が共に活躍できる環境づくりに向けて、固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画に関する意識の普及・啓発に取り組めます。

#### ○ ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進(再掲)

仕事と生活のバランスのあり方は個人の価値観やライフスタイルによって多様であり、それぞれのワーク・ライフ・バランスを実現するための休暇制度や多様な働き方の重要性について、企業経営者等の意識啓発を図ります。また、女性活躍に積極的に取り組む企業や子育てをサポートする企業に対して、国の認定取得を促進します。

#### ○ 女性が働きやすい職場環境づくり

女性活躍に積極的に取り組む企業に対して、国の認定取得を促進するとともに、休憩室やトイレ等の労働環境整備に対する支援や、働きやすい職場づくりに向けた就業規則の改定支援等を通じ、企業の魅力ある職場環境づくりを推進します。

### ② 男性の育児参画の推進

#### ○ 男性の働き方の見直しと家事・育児・介護等への参加促進(再掲)

家庭内の家事・育児・介護等について、性別にかかわらず共に協力し合っていくことの重要性を啓発し、男性の家事・育児・介護等への参加を促進します。

#### ○ 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援

女性活躍を推進するとともに、男性育児休業や介護休業の取得促進等により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。

## KPI

| 項 目                                      | 現状値(R5) | 目標値(R12)                     |
|------------------------------------------|---------|------------------------------|
| ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体数(再掲)                 | 366社    | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |
| 育児休業取得率(男性)<br>※ 民間(事業所規模30人以上)          | 36.0%   | 30.0%                        |
| 年次有給休暇取得率<br>※ 民間(事業所規模30人以上)            | 64.7%   | 70%                          |
| イクボス宣言数                                  | 662社    | 980社                         |
| 民営事業所の管理職における女性の割合(係長相当<br>職以上の女性比率)(再掲) | 19.0%   | 30.0%                        |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 2 若者の定着・還流の促進

### (1) 福島を知る機会の創出・情報発信

#### ① 福島を知る機会の基盤づくり

##### ○ 県内企業が就職先として選ばれるための支援

県内企業の魅力やそこで働く方々の姿について、動画やSNS、就活サイトなどの学生に届く媒体により発信することで伝えていくとともに、小中学生から工場見学や職業体験を行うなど、様々な段階で継続的に県内企業や職場を知る機会を創出し、県内での就職に対する意識醸成を図ります。

##### ○ 県外への進学者への継続的な情報発信

SNS等を活用して県内企業等の情報を発信し、福島県から離れても緩やかにつながりを維持することで、県外への進学者が就職時期に県内企業を就職先として選ぶことに対する関心を高めます。

#### ② 企業情報・魅力の発信

##### ○ 教育機関・企業等との連携による学生等の県内就職支援

県内の高等学校や大学、専門学校など高等教育機関と連携し、県内で働く若者と学生との交流等を通して、福島で暮らし、働くことの魅力を伝えることにより、県内への就職につなげます。

##### ○ 保護者等を通じた情報発信

県内の高校生及び保護者に対し、魅力ある県内企業の情報を発信することで、県内での就職促進を図ります。

##### ○ 首都圏の高等教育機関と連携した県内就職情報の発信

就職支援協定を締結している首都圏の大学等と連携し、学生やその保護者に県内企業の情報を発信し、県内へのUターン就職へとつなげます。

##### ○ 就職窓口等による就職支援

県内外に設置する就職相談窓口を活用し、きめ細かい就職相談や職業紹介等により、県内企業における人材の確保・定着を促進します。

### KPI

| 項 目                                                                | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|--------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 新規高卒者の県内就職率                                                        | 82.8%   | 82.4%    |
| 県内企業に就職した高卒者の離職率 ※ 3年以内に離職した者の割合                                   | 33.7%   | 38.8%    |
| 新規大学等卒業者の県内就職率<br>※ 県内大学等(大学、短大、高専等)卒業者数のうち県内就職者数が占める割合            | 48.8%   | 58.0%    |
| 県が設置する就職相談窓口を活用した県外学生など若者の県内への就職決定数 ※ ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数 | 70人     | 毎年150人以上 |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 経済的支援による県内就職の促進

### ① 学生等への経済的支援

#### ○ 奨学金、修学資金の返還等支援

本県に就職する学生や県外から本県に転職する若者に対しての奨学金返還支援や、介護施設、医療機関等での勤務を希望する学生への修学資金の貸与、返還の免除等により、学生等の県内就職を促進します。

### ② 住まいの確保

#### ○ 住居確保のための支援

不安定な就労状態にある若者の自立等に向け、県内就職を希望する若年単身者等に対して、住居確保を支援します。

## KPI

| 項 目                                                             | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|-----------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 新規大学等卒業者の県内就職率(再掲)<br>※ 県内大学等(大学、短大、高専等)卒業者数のうち<br>県内就職者数が占める割合 | 48.8%   | 58.0%    |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 発達段階に応じた地元企業等への愛着形成

#### ① 初等・中等教育課程での取組の推進

##### ○ 児童生徒の職場見学やインターンシップの機会の一層の充実

職場見学やインターンシップの実施に当たり、関係機関が連携し、学校側と企業側のニーズの共有を図るなど、活動の充実を図ります。

##### ○ 地域のしごとの魅力を地域の方から学ぶ機会の充実

地域企業や地域人材に関する情報を学校、企業、団体、各組織が共有し、地域の方から学ぶ機会の充実を図ります。

##### ○ 職業体験等を通じた職への興味の醸成(再掲)

県内の製造業や建設業、脱炭素など再生可能エネルギー関連分野や医療・介護分野、イノベーション・コースト構想関連分野など、様々な分野での職業体験等を通じて、地域の企業を知り、就労に興味を持つきっかけをつくります。

#### ② 高等教育機関と連携した取組の推進

##### ○ 教育機関・企業等との連携による学生等の県内就職支援(再掲)

県内の高等学校や大学、専門学校など高等教育機関と連携し、県内で働く若者と学生との交流等を通して、福島で暮らし、働くことの魅力を伝えることにより、県内への就職につなげます。

##### ○ 保護者等を通じた情報発信(再掲)

県内の高校生及び保護者に対し、魅力ある県内企業の情報を発信することで、県内での就職促進を図ります。

##### ○ 大学生等の県内定着・還流の促進

大学生等を対象とした企業体験ツアー、社会人との交流会、県内企業とのマッチングのほか、就活サイトとタイアップした求人情報の発信等により、大学生等の県内定着・還流につなげます。

### KPI

| 項 目                  | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|----------------------|---------|----------|
| インターンシップ実施校の割合(高等学校) | 64.6%   | 96.0%    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### 3 中小企業等の振興

#### (1) 中小企業等の成長力強化

##### ① 中小企業等の経営基盤強化

###### ○ 地域企業の経営力強化

中小企業や小規模企業にとって身近な支援機関（金融機関、商工団体、顧問税理士等）と連携し、経営上の課題解決を支援する相談体制を構築するなど、地域企業の経営力強化に向け支援します。

###### ○ 企業価値の向上

企業の新製品開発のきっかけづくりから販路開拓に至るまでを総合的に支援し、製品開発力等を高め、下請け企業から提案型企业への転換を支援し、企業価値向上を図ります。

###### ○ 事業の再生・承継・転換

経営者の高齢化や後継者の不在など様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、事業の再生・承継・転換等に向けた支援を行います。

###### ○ 県内企業等の多様なニーズに応じた人材育成

県立テクノアカデミーにおいて、学卒者及び在職者への訓練の充実を図るとともに、産学官が連携して、企業のニーズや課題を把握し、人材育成への支援を行うなど、企業力の強化を支援します。

##### ② デジタル・ロボットを活用した生産性向上(DX)

###### ○ DXの理解促進・普及啓発

DX専門家による伴走支援等により、県内企業の経営課題の解決を目指すとともに、AIの導入等によりDXを実現した企業の先進・優良事例を共有することで、地域企業の自主的なDXの実現を支援します。

###### ○ ものづくり企業の生産性向上

ものづくり企業のAI・IoTの導入・活用に向けた技術的支援を行うなど、生産性向上を図ります。

##### ③ グリーン成長の推進(GX)

###### ○ グリーン成長戦略に基づく産業の推進

「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」など国の動向と連動しながら、福島イノベーション・コースト構想に基づくエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を促進します。

## KPI

| 項 目                                                   | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|-------------------------------------------------------|---------|----------|
| 事業承継計画策定件数<br>※ 経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための<br>計画を策定した事業所の件数 | 237件    | 337件     |
| 特許出願件数                                                | 237件    | 315件     |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 人材育成・人手不足への対応

### ① 若手人材の確保・定着

#### ○ 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止

高校生に対する働くことの意識醸成、新入社員への研修、巡回相談等の支援を行うとともに、企業へのセミナーの実施等により、若者の早期離職の防止を図ります。

#### ○ 県内就職に向けたマッチング支援

県内外に設置した相談窓口において、若者等へのきめ細かな就職相談や職業紹介を行い、県内企業とのマッチングを図ります。

#### ○ 関係団体等と連携した人材の確保

構造的に人材不足が顕著となっている医療、介護・福祉といった職種や製造業等の業種について、産業団体や教育訓練施設等と連携し、現場研修や研修会等を実施するなど、人材の育成・確保に努めます。

#### ○ 奨学金、修学資金の返還等支援(再掲)

本県に就職する学生や県外から本県に転職する若者に対しての奨学金返還支援や、介護施設、医療機関等での勤務を希望する学生への修学資金の貸与、返還の免除等により、学生等の県内就職を促進します。

### ② 産業人材の育成

#### ○ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた人材育成

東日本大震災及び原発事故からの復興に向けて、再生可能エネルギー・水素や医療・ロボット分野等の研究開発など、地域に根ざす新たな産業を創出する人材を育成します。

#### ○ 伝統産業における人材育成

職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、幅広い世代を対象としたインターンシップ等により、将来的な後継者確保を図ります。

#### ○ 高度人材(プロフェッショナル人材)の招へい

企業の販路開拓・業務改善など「攻めの経営」への転換を支援するため、金融機関や大手企業と連携しながら、専門的な技術や知識を持つ高度な人材(プロフェッショナル人材)を招へいし、企業とのマッチングに取り組みます。

### ③ 副業・兼業の促進

#### ○ 副業人材の活用

震災からの復興、過疎の進行などの地域課題、県内企業が抱える事業課題などの解決に向け、高い専門性・地方貢献意欲を有する首都圏等の副業人材を活用する企業等を支援します。

### ④ 外国人労働者への支援

#### ○ 外国人の雇用等への支援(再掲)

外国人の雇用等に関する相談窓口の運営やセミナーの実施などにより、県内企業の外国人の雇用等に関する基本的知識の習得をはじめ、採用から定着までを一体的に支援します。また、県内大学等の留学生に対する県内企業への就職を支援します。

## KPI

| 項 目                                        | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|--------------------------------------------|---------|----------|
| 人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率 | 80.9%   | 80.3%    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 魅力ある職場づくり・情報発信力の強化

#### ① 魅力ある職場づくり

##### ○ 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

性別、年齢、障がい、国籍などに関わらず多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、誰もが県内企業で活躍できる社会の実現を進めます。

##### ○ 男女共同参画の理解の促進(再掲)

男女が共に活躍できる環境づくりに向けて、固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画に関する意識の普及・啓発に取り組みます。

##### ○ ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進(再掲)

仕事と生活のバランスのあり方は個人の価値観やライフスタイルによって多様であり、それぞれのワーク・ライフ・バランスを実現するための休暇制度や多様な働き方の重要性について、企業経営者等の意識啓発を図ります。また、女性活躍に積極的に取り組む企業や子育てをサポートする企業に対して、国の認定取得を促進します。

#### ② 情報発信力の強化

##### ○ 県内企業が就職先として選ばれるための支援(再掲)

県内企業の魅力やそこで働く方々の姿について、動画やSNS、就活サイトなどの学生に届く媒体により発信することで伝えていくとともに、小中学生から工場見学や職業体験を行うなど、様々な段階で継続的に県内企業や職場を知る機会を創出し、県内での就職に対する意識醸成を図ります。

##### ○ 企業への支援

若手人材獲得に向け、企業に対するセミナーや伴走支援を通じ、県内企業における自社の魅力情報発信力の強化等を支援します。

### KPI

| 項 目                                                                                                                    | 現状値(R5) | 目標値(R12)                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------|
| ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体数(再掲)                                                                                               | 366社    | 数値は毎年度把握し分析する<br>(目標値は設定しない) |
| 福島県次世代育成支援企業認証数(再掲)<br>※ 次世代育成支援企業:<br>仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくり<br>(長時間労働の解消や、女性が働きやすい職場づくり、多<br>様な働き方等)に総合的に取り組んでいる企業 | 1,081件  | 1,707件                       |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進

### (1) 次世代産業の育成

#### ① 福島イノベーション・コースト構想の推進

##### ○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構と緊密に連携し、浜通り地域等に、様々な分野におけるイノベーションにつながる新たなチャレンジを呼び込むとともに、地域企業の幅広い参画を促し、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積の形成や構想を担う人材育成・確保を実施し、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指します。

※ 福島イノベーション・コースト構想：

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト（平成29（2017）年に「改正福島復興再生特別措置法」において法定化）。

①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙の重点分野を軸として、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、地域外からの新たな活力の呼び込みを推進し、浜通り地域等を自立的・持続的に産業発展していく活力ある地域への転換を目指していくもの。

##### ○ 福島国際研究教育機構(F-REI)との連携

新産業を創出する研究開発等を進める福島国際研究教育機構（F-REI）※と福島イノベーション・コースト構想を担う多様な主体との連携を促進し、構想の更なる発展に取り組んでいきます。

※ 福島国際研究教育機構：

福島復興再生特別措置法に基づき、令和5（2023）年4月1日に設立された特殊法人。福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化をけん引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指している。

#### ② 成長が期待される産業の育成

##### ○ 産業の育成・集積

今後の成長が期待される再生可能エネルギー・水素、環境・リサイクル、ロボット、医療関連、航空宇宙、ICT及び輸送用機械関連産業等の育成・集積を進めるとともに、地域経済への波及を促進します。

##### ○ 産業の人材の育成・確保

県内の若者等に対して、航空宇宙産業や医療関連産業、次世代モビリティ産業等において必要な技術に対応できる人材の育成・確保を進めるほか、会津大学におけるICT人材の育成等を通して、人材の裾野拡大を図ります。

○ **産業等の海外への販路拡大**

再生可能エネルギー関連産業の先進地である欧州地域や、医療関連産業における先進地のドイツ、市場拡大が見込まれるASEAN諸国等との経済交流を更に深め、県内企業の海外展開を支援します。

○ **DXの理解促進・普及啓発(再掲)**

DX専門家による伴走支援等により、県内企業の経営課題の解決を目指すとともに、AIの導入等によりDXを実現した企業の先進・優良事例を共有することで、地域企業の自主的なDXの実現を支援します。

③ **グリーン産業(再エネ・水素)の育成**

○ **福島新エネ社会構想の実現に向けた取組**

エネルギー・エージェンシーふくしまを核とし、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、海外展開も含めた販路拡大までを一連の施策として展開し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を進めます。

**KPI**

| 項 目                            | 現状値                   | 目標値(R12)       |
|--------------------------------|-----------------------|----------------|
| 福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数 | 119件<br>(R5)          | <b>218件</b>    |
| メイドインふくしまロボットの件数               | 69件<br>(R6)           | <b>93件</b>     |
| 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数        | 102件<br>(R6)          | <b>158件</b>    |
| 医療機器生産金額                       | 2,104億円<br>(R5)       | <b>2,848億円</b> |
| 航空機用エンジンの部分品・取付具・付属品等出荷額       | 1,953億3,800万円<br>(R6) | <b>2,351億円</b> |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 企業誘致の推進と立地企業の振興

### ① 企業誘致の推進

#### ○ 企業誘致の促進

産業の裾野が広い自動車関連を含め、今後の成長が期待される再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙、ICT関連産業等の企業誘致に取り組み、地域経済の発展と安定的な雇用の創出を図ります。

#### ○ インフラの整備

物流を円滑化するインフラの整備により、企業誘致を促進するとともに、地域産業を支援します。

### ② 本社機能移転の推進

#### ○ 本社機能(事務所・研究拠点等)の県内移転・拡充等の促進

安定的かつ良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目的に企業の本社機能(事務所・研究所等)の移転又は拡充を推進します。

### ③ 立地企業に対する支援

#### ○ 工場、事業所等の設立に係る支援

将来性・成長性が見込まれ、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される企業等に対し、工場等の立地に係る初期費用等を支援します。

## KPI

| 項 目    | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|--------|---------|----------|
| 工場立地件数 | 718件    | 1,331件   |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 起業・創業支援

#### ① チャレンジする人材の育成

##### ○ 起業・創業意識の醸成

県内の起業関連情報の発信やビジネスプランコンテスト等を通じて、起業・創業に向けた機運の醸成を図ります。

##### ○ 社会的起業家等への支援

県内大学等の教員や学生に対して社会実装を支援するとともに、起業を目指す社会人等に対して、創業経費の補助や連携先とのマッチングを行うなど、地域課題の解決を目指すスタートアップの創出を目指します。

#### ② 起業・創業時の資金等の支援

##### ○ 起業家の育成

スタートアップを含めた様々な起業家に対して、創業経費の補助や技術的相談など様々な支援を行います。

### KPI

| 項 目 | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|-----|---------|----------|
| 開業率 | 3.0%    | 5.6%     |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 5 農林水産業の成長産業化

### (1) 農林水産業の担い手確保

#### ① 担い手の確保・育成

##### ○ 「地域計画」の実現

地域農業の目指すべき将来の姿を描く「地域計画」の実現に向け、担い手への農地集積や規模拡大に必要な農業機械等の導入を支援します。

##### ○ 農業の担い手確保・育成

福島県農業経営・就農支援センターによる就農から経営発展までの総合支援や就農コーディネーターの配置等による受入体制整備などにより、新たな担い手となる新規就農者の確保・育成を図ります。

##### ○ 林業の担い手確保・育成

林業研修拠点「林業アカデミーふくしま」において、地域林業の核となる担い手の育成や次代を担う新規林業就業者の確保・育成を図ります。

##### ○ 漁業の担い手確保・育成

漁業現場での研修や漁業の新規就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援し、新規漁業就業者の確保・育成を図ります。

##### ○ 農山漁村における多様な担い手の働き方に合わせた支援

農山漁村における雇用確保・定着を促すため、相談会等の実施や移住・定住に向けた施策等と連携した支援を行います。

#### ② 法人化の支援

##### ○ 農業経営体の法人化

地域の農業をけん引し、雇用の受皿となる農業経営体や集落営農組織の法人化と経営向上を支援します。

##### ○ 法人・企業参入の促進

法人・企業の農業への参入を促進するため、ニーズに応じた相談対応や、地域とのマッチングの促進、生産安定に向けた支援等を行います。

## KPI

| 項 目                                                  | 現状値               | 目標値(R12) |
|------------------------------------------------------|-------------------|----------|
| 新規就農者数                                               | 322人<br>(R6)      | 400人     |
| 認定農業者数                                               | 6,982経営体<br>(R4)  | 8,500経営体 |
| 新規林業就業者数                                             | 118人<br>(R5)      | 140人     |
| 沿岸漁業新規就業者数<br>※ 目標値は、本格操業に向けた取組を開始したR3～<br>R12年までの累計 | 51人<br>(R3～R5の累計) | 100人     |
| 農業を営む法人等の数<br>※ 農地所有適格法人等の数                          | 765法人<br>(R4)     | 1,100法人  |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 農林水産物のブランド力向上

### ① 農林水産物の高付加価値化・生産力強化・戦略的な情報発信

#### ○ 「福島ならではの」農林水産物ブランド強化

市場のニーズを的確に把握し、生産から流通・消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、SNSをはじめ、様々な媒体を活用した戦略的な情報発信により、「福島ならではの」のブランド力強化を図ります。

#### ○ 県オリジナル品種の開発・普及促進

米やもも、ぶどう、いちご、アスパラガス、リンドウ、ほんしめじ、種雄牛等の県オリジナル品種の開発や産地形成を進めるとともに、トップブランド米「福、笑い」をはじめとした県オリジナル品種の生産振興と販売促進により、県産農産物等のブランド力強化を推進します。

#### ○ GAP認証等の取得支援

県産農産物等の信頼性確保のため、第三者認証GAP等の取得を促進するとともに、GAP認証農産物等の生産・流通の拡大を図ります。

※ GAP：

Good（良い）Agricultural（農業の）Practice（行い）の略。

食の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、記録、検証して、より良い農業生産を行うこと。GAP認証を取得することにより、生産工程の安全性を「見える化」でき、信頼性の向上へとつながります。

#### ○ 地理的表示(GI)保護制度等の活用促進

地理的表示（GI）保護制度等の活用促進を図り、地域産品の評価、知名度の向上を図ります。

#### ○ 県産農林水産物の魅力発信

テレビCM、雑誌などのメディアやSNSの活用により、県産農林水産物の安全性や魅力等を発信するほか、トップセールス等を通じて、更なる認知度向上とブランド力強化、県内外における需要の拡大を図ります。

### ② 地域産業6次化の推進

#### ○ 地域資源の有効活用と高付加価値化

農林漁業者等の所得向上と地域産業の振興を図るため、1次産業から3次産業の多様な関係者が一体となって行う新たな付加価値向上の取組を促進するとともに、地域産業6次化実践者の確保・育成や顧客ニーズを意識した売れる商品づくり等の支援を行います。

※ 地域産業6次化：

農林水産物の加工や観光との連携による新サービスの創出など、本県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次産業の各産業において、それぞれが自らの強みを活かして他産業にも分野を拡大し、または、相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組。

## KPI

| 項 目                                             | 現状値            | 目標値(R12) |
|-------------------------------------------------|----------------|----------|
| オリジナル品種等の普及割合                                   | 27%<br>(R4)    | 30%以上    |
| 第三者認証GAP等を取得した経営体数<br>※ グローバルGAP、JGAP、FGAPの合計件数 | 774経営体<br>(R5) | 1,800経営体 |
| 農産物の加工や直売等の年間販売金額                               | 442億円<br>(R4)  | 570億円    |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 生産基盤の強化

#### ① 産地の大規模化

##### ○ 生産基盤の整備

担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大と農地の大区画化・汎用化等による生産性の向上、高収益作物への転換等により、収益性の向上を図ります。

#### ② 生産基盤の維持・確保・集約

##### ○ 持続性の高い農林水産業の推進

有機農業をはじめとする環境保全型農業の推進や間伐・植栽等の適切な森林整備、水産資源調査に基づく水揚量の管理等の推進・支援、温暖化・異常気象や担い手不足等に対応した農作物の安定生産技術の開発と選抜した高温耐性系統の品種化などにより、持続可能な農林水産業の実現を目指します。

##### ○ 福島大学食農学類等との連携による農業経営の高度化

高度な知見を有する福島大学食農学類等と連携し、本県が有する多様な地域における課題解決や、新たな産地形成モデル等の提案を通じて、産地間競争を勝ち抜く先進的な農業経営者の育成や革新的な産地の形成・拡大を進めます。

#### ③ スマート農業等による省力化・効率化

##### ○ スマート農業等の開発・導入・拡大

スマート農業等の更なる推進に向けて、技術の開発・実証から普及、情報発信、人材の育成に至る総合的な取組を実施します。

### KPI

| 項 目             | 現状値(R5) | 目標値(R12)        |
|-----------------|---------|-----------------|
| スマート農業技術等導入経営体数 | 990経営体  | <b>1,700経営体</b> |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (4) 農林水産物の消費・販路拡大と流通促進

### ① 国内における販売強化

#### ○ 県産農林水産物の消費・販路拡大と流通促進

「ふくしまプライド。」の下、量販店等におけるトップセールスやフェア、オンラインストアの活用、食品事業者や中食・外食事業者、食品加工事業者等の業務用事業者とのマッチング、商談機会の提供等により県産農林水産物の消費・販路拡大の推進と流通の促進を図ります。また、県産材製品については、住宅分野のほか、中・大規模建築物などの非住宅分野への利用など、新たな販路拡大を促進します。

#### ○ 県産水産物の競争力強化

大手量販店等での県産水産物の常設棚設置、県産水産物のブランド力強化や流通拡大を図る実証への支援等により、販売促進や販路拡大につなげ、県産水産物の競争力を強化します。

#### ○ GAP認証等の取得支援(再掲)

県産農産物等の信頼性確保のため、第三者認証GAP等の取得を促進するとともに、GAP認証農産物等の生産・流通の拡大を図ります。

※ GAP：

Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (行い) の略。

食の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、記録、検証して、より良い農業生産を行うこと。GAP認証を取得することにより、生産工程の安全性を「見える化」でき、信頼性の向上へとつながります。

### ② 地産地消の推進

#### ○ 直売所等のネットワークの構築

県内の直売所や道の駅等で、運営における課題の共有や相互に知見を共有できる機会を創出することで、連携して取り組むネットワークの構築を図ります。

#### ○ 県産農林水産物への理解の促進

農林漁業体験を通じて子どもたちが保護者と共に旬の県産農林水産物と触れ合える機会を創出します。また、保育所や学校の給食での地元食材の活用などを通じて、県産農林水産物への理解を深めるとともに、幼少期から健康的な食生活を浸透させ、県民の健康長寿にもつながる地産地消を推進します。

#### ○ 県産材の利用拡大

間伐材等の未利用材などの木質バイオマス利用の促進や市町村等が行う熱源供給施設等の整備を支援し、県産材の利用拡大を図ります。

### ③ 農林水産物の輸出支援

#### ○ 輸出拡大に向けた産地の取組支援

農産物の産地と輸出事業者のマッチングを進めるとともに、輸出相手国に応じた生産量と品質を確保するため、植物防疫対応、残留農薬検査、さらには鮮度保持対策等の各種取組を支援します。

## KPI

| 項 目                      | 現状値(R5) | 目標値(R12)  |
|--------------------------|---------|-----------|
| 県産米の県外での定番販売店舗数          | 2,567店舗 | 3,000店舗以上 |
| 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合  | 23.1%   | 100%以上    |
| 県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合 | 56.2%   | 70%以上     |
| 県産農産物の輸出額                | 282百万円  | 400百万円    |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

◆ 現状・課題と今後の取組の方向性

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状・課題     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口の社会減は大変厳しい状況が続いており、特に若年層の首都圏への流出に歯止めがかかっていません。</li> <li>○ 一方で、本県への移住者数や移住世帯数は年々増加傾向にあり、移住相談件数も伸びています。</li> <li>○ 全国的に地方移住への関心が高い状態が続いており、多くの自治体が移住施策に精力的に取り組む中、地方暮らしを考える方々の移住を促進するためには、様々な切り口から移住関連施策を充実していく必要があります。</li> <li>○ 平成 23(2011)年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を大きく受け、観光産業も大きな打撃を受けた中、近年では復興が進み、観光客数も徐々に回復しつつありますが、震災・原発事故による風評被害等の影響により、観光目的の宿泊者数は完全に戻り切っていない状況にあります。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行によりインバウンドが徐々に回復し、令和 5(2023)年の外国人宿泊数は過去最高となったものの、全国の伸長傾向からは大きく後れをとっています。</li> </ul>                                                                                |
| 今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者の意見を踏まえながら、若年層の流出防止に関する対策を強化する必要があります。</li> <li>○ 本県の仕事や住まい、子育て環境など、生活全般の魅力を高めるとともに、地域のヒト・モノ・コトの魅力を効果的に発信し、移住を考える一人ひとりに寄り添った取組を拡充し、移住・定住の更なる促進を図る必要があります。</li> <li>○ テレワークによる柔軟な働き方の浸透や都市部の企業を中心とした副業解禁の動き、地域貢献に意欲的な首都圏等企業の動向など、社会情勢を的確に捉えた取組を進め、将来的な移住を見据えた首都圏等企業との関係性の構築・拡大を図る必要があります。</li> <li>○ 大企業を中心とした社員の副業・兼業を認める動きやテレワークの推進、県外企業の地域体験活動などを契機として、関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な移住につなげ、本県への人の流れを確かなものにしていく必要があります。</li> <li>○ インバウンド創出に向けた取組の展開や、ツアー商品やコンテンツの造成支援とともに、R8(2026)年 4 月に開催される「デスティネーションキャンペーン」との連携も図りながら、県全域の周遊・滞在につなげる取組を強化し、福島ならではの観光誘客を促進していく必要があります。</li> </ul> |

### ◆ 成果目標

| 項 目                                   | 現状値              | 目標値(R12) |
|---------------------------------------|------------------|----------|
| 人口の社会増減                               | △6,683 人<br>(R6) | 0 人      |
| 20 歳から 24 歳までの女性における県外への転出者に対する転入者の割合 | 0.51 人<br>(R6)   | 上昇を目指す   |
| 移住者数                                  | 3,419 人<br>(R5)  | 4,500人   |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### ◆ モニタリング指標

| 項 目                                                               | 現状値(R6) | 目標値(R12) |
|-------------------------------------------------------------------|---------|----------|
| 国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(意識調査) | 56.3%   | 78.0%以上  |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### ◆ 施策の方向性

- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

## 1 移住・定住の促進

### (1) 移住環境づくり

#### ① 住まいの提供

##### ○ 空き家を活用した住宅の支援(再掲)

空き家を活用し、移住者、二地域居住者、新婚・子育て世帯への住宅提供や、被災者・避難者の住宅再建など、市町村等と連携しながら支援を行い、良質な住まいの環境づくりの支援に取り組みます。

##### ○ 住宅取得・住居確保のための支援

県外から県内への若年世帯・子育て世帯等をはじめとした移住者や、県内就職を希望する方等へ、住まいの情報提供や住宅取得、住居確保等を支援します。

#### ② 仕事の紹介

##### ○ 移住希望者の就職支援と県内企業の求人支援

県内外に設置する就職相談窓口において、就職相談や職業紹介等を実施し、移住希望者の県内就労を支援するとともに、県内企業の求人活動を支援し、県外在住者と県内企業のマッチングを促進します。

##### ○ 特定地域づくり事業協同組合への支援(再掲)

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込み、地域の担い手を確保するため、特定地域づくり事業協同組合の設立や運営を支援します。

#### ③ 移住者と住民・移住者同士のつながりづくり

##### ○ 移住受入の体制づくり

市町村等との連携のもと、地域の実情に応じた取組、効果的な情報発信により、移住後の定着支援や多様なニーズに応じた受入体制の拡充を図ります。

### KPI

| 項 目                                                                       | 現状値          | 目標値(R12) |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------|----------|
| 空き家の活用等累計戸数(再掲)                                                           | 761戸<br>(R6) | 1,000戸   |
| 県が設置する就職相談窓口を活用した県外学生など若者の県内への就職決定数(再掲)<br>※ ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数 | 70人<br>(R5)  | 毎年150人以上 |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 移住に向けた体制整備と情報発信

### ① 首都圏移住相談窓口における相談対応の充実

#### ○ 移住を考える方々に寄り添った丁寧な相談対応

都内に設置する移住相談窓口を拠点に、相談窓口の移住相談員や東京事務所に配置する移住推進員、県内各地方振興局に配置する移住コーディネーター等が連携し、移住先としての本県の魅力の発信とともに、移住を考える方々の希望に沿った丁寧な相談対応を進めます。

### ② 移住相談員・コーディネーターの配置と相互連携

#### ○ 受入側の体制づくり

県内各地方振興局の移住コーディネーターを中心に、市町村、地域の間支援組織や受入団体、住民等と連携し、移住者と地域のニーズにマッチした移住の実現に向け、受入側の体制の充実を支援します。

### ③ 移住のための住まい・仕事・暮らし等の情報発信

#### ○ 福島での多様なライフスタイルの情報発信

移住相談窓口や移住ポータルサイト、SNS等を通じて、浜・中・会津の異なる豊かな自然環境や特色ある伝統・文化、温かい県民性をはじめ、首都圏との近接性、移住した方の暮らしなど、福島ならではの多彩な魅力と多様なライフスタイルを発信します。

#### ○ 移住・定住に向けた生活情報の発信、仕事と住まいへの一体的な支援

仕事や住まい、子育て環境や移住支援金などの情報をパッケージ化し、移住ポータルサイトやSNS等で一体的に発信するとともに、それぞれのニーズに応じて支援します。

#### ○ 復興施策と連動した新たな住民の呼び込み

住民の帰還に向けた支援に加え、福島復興・再生を支える活力として新たな住民を呼び込むため、復興施策と連動した交流人口や関係人口の拡大・移住促進等に取り組みます。

## KPI

| 項 目                                                                         | 現状値(R5)   | 目標値(R12)  |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 都内の移住相談窓口における相談件数                                                           | 7,711件    | 8,255件    |
| 移住コーディネーターの活動件数                                                             | 5,605件    | 5,786件    |
| 移住ポータルサイトへのアクセス数(PV)※<br>※ PV(ページビュー):<br>WEBサイト内のあるページへのアクセスがどの程度あったかを測る指標 | 305,265PV | 474,250PV |

注:目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 移住を見据えた関係人口の創出・拡大

#### ① 本県のヒト・モノ・暮らしの情報発信

- **自然、歴史、伝統文化、食、温かな人柄、「チャレンジの場」としての魅力等が「伝わる」発信**  
福島の良いところが「届く」「伝わる」発信をするためには、人や暮らしなどの魅力を再認識・再発見することが大切です。県民一人ひとりが「福島」の魅力について考えるきっかけづくりに取り組むとともに、実際に福島に来て、見て、感じてもらえるよう、様々な方法により継続して福島を発信します。
- **地域のキーパーソンを通じたつながりづくり**  
本県への移住を希望する方や地域とのつながりを希望する方に、ふくしまで自分らしくいきいきと暮らし活躍する地域のキーパーソンの活動等の発信を通じて、地域の魅力を伝え、ふくしまとつながる機会を創出します。

#### ② ふくしまの体験を通じた関係創出・拡大・深化

- **ふくしまファンとのつながりの深化**  
ふくしまファンクラブ会員の方々に、旬の特産品や県内飲食店、地域で活躍するキーパーソンなど、本県の魅力を発信するとともに、参加型イベント等の実施を通じて、ふくしまとの関係性の深化を図ります。
- **テレワークを通じた関係づくり**  
首都圏等のテレワーカーや企業に対して、本県でのテレワークやワーケーション等による滞在を通じて、地域体験や地域交流をすることで本県の魅力に触れる機会を提供し、新たにふくしまとつながる機会を創出します。
- **首都圏等の本県出身者との関係性の再構築・深化**  
首都圏で暮らす本県出身の若年層に対して、都内での大規模交流会の開催やSNSによるオンラインコミュニティの提供等を通じて、本県との関係の深化を図り、将来的なUターンを促進します。
- **副業を通じた関係づくり**  
首都圏等の副業人材や企業と県内企業等の課題との副業マッチング支援を通じて、新たにふくしまとつながる機会を創出します。

### KPI

| 項 目            | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|----------------|---------|----------|
| 移住を見据えた関係人口創出数 | 4,262人  | 9,480人   |
| ふくしまファンクラブの会員数 | 19,516人 | 21,300人  |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## 2 交流人口の拡大

### (1) 観光振興

#### ① 観光地・観光産業づくり

##### ○ 地域資源の発掘・磨き上げ

本県の豊かな食や酒、温泉、自然、歴史や伝統文化等を活用した、福島でしか体験できない様々なプログラムを開発するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げに取り組み、持続可能な観光を推進します。

##### ○ 福島イノベーション・コースト構想による交流人口の拡大

東日本大震災・原子力災害伝承館、福島ロボットテストフィールド等、福島イノベーション・コースト構想の拠点が持つ機能を最大限活かしながら、地域の観光資源と一体として情報発信し、交流人口の拡大を進めます。

#### ② 国内観光の促進(プロモーション)

##### ○ 積極的・効果的な情報発信

豊かな自然や優れた景観、魅力ある歴史や伝統文化、質の高い食や酒など、豊富な地域資源を活かした観光の振興を図るため、様々な手法を用いてプロモーションを展開します。

##### ○ 教育旅行の誘致

学校関係者や旅行会社を対象としたモニターツアー等に基づき、ニーズの高い体験型プログラム等の充実を図るとともに、地域や学習目的等、ターゲットに応じた誘致キャンペーンを展開し、バス助成を活用した新規開拓やリピーター獲得につなげ、教育旅行の誘致を推進します。

##### ○ ホープツーリズムの推進

福島のありのままの姿（光と影）と、復興に向け挑戦し続ける人々との対話を通し、震災と原発事故の教訓や福島の今を自分事として考える学びの旅「ホープツーリズム」を推進するため、教育旅行や企業研修のほか、個人旅行者やインバウンドの受入など、ニーズに合わせたプログラムを提供します。

さらには、サイクリングなど浜通りの観光資源との組み合わせにより、幅広い層を対象に、ホープツーリズムの拡充を図ります。

##### ○ インフラツーリズムの推進

土木施設（インフラ）を観光資源として捉え、その役割や魅力を発信することで、交流人口拡大に寄与するインフラツーリズムを推進します。

##### ○ グリーン・ツーリズムの推進

農業が盛んな本県の特徴を踏まえ、農作業や農家の生活を体験できる農業体験・農家民泊等のグリーン・ツーリズムを推進します。

### ③ インバウンドの促進

#### ○ 外国人誘客の促進

WEBサイトやSNS等を活用した現地目線での情報発信による認知拡大、正確な情報発信による風評払拭により外国人誘客を促進します。

#### ○ 外国人受入体制の強化

多言語WEBサイトの整備・運営や地域通訳案内士の育成、県内小売事業者等の免税店支援等を通じ、外国人の実誘客につなげるとともに、地元住民の生活環境に配慮した持続可能なツーリズムを推進します。

## KPI

| 項 目          | 現状値(R5)   | 目標値(R12)  |
|--------------|-----------|-----------|
| 観光客入込数       | 53,923千人  | 60,000千人  |
| 県内宿泊者数       | 9,687千人泊  | 14,500千人泊 |
| ホープツーリズム催行件数 | 396件      | 500件      |
| 外国人宿泊者数      | 179,180人泊 | 300,000人泊 |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (2) 県産品のプロモーション(セールス)の強化

### ① 県産品の振興

#### ○ 福島ならではのブランドの構築

国内外の鑑評会で高く評価される「ふくしまの酒」や県産農林水産物など、生産者の情熱や誇り、「ふくしまプライド。」が詰まった県産品の国内外への発信と販売促進を通して、品質の高い本県産品のブランド力を強化し、福島ならではのブランドの構築につなげていきます。

#### ○ デジタルプロモーションや連携協定等を活用した情報発信と販路拡大

SNS等を活用したデジタルプロモーションを展開し新規顧客の獲得に向けた情報発信を行うとともに、包括連携協定を締結している企業をはじめ、本県に想いを寄せてくださる企業・団体・自治体等との連携により、県産品の情報発信と販路拡大に取り組みます。

#### ○ デザイン力の強化等による付加価値の向上

商品におけるデザインやパッケージ、ネーミング等の改良促進を図るとともに、クリエイターとのマッチング制度を活用した商品開発支援等を行うことにより、付加価値の高い商品・サービスの開発促進を図ります。

### ② 県産品の輸出促進

#### ○ 県産品等に関する正確な情報発信

各種PRイベントや海外でのプロモーション、SNS等を通して、県産品等の魅力や「福島の今」を発信するとともに、本県産食品の輸入規制解除及び解除後の理解醸成に向け、国と連携し、安全性と魅力を発信します。

#### ○ 県産品の販売促進と販路開拓

国内外の大型展示会への出展等による販路開拓への支援や、海外でのプロモーションを通じ、重点地域等への輸出拡大に取り組みます。

## KPI

| 項 目                                  | 現状値(R5)  | 目標値(R12) |
|--------------------------------------|----------|----------|
| 県支援による商談成立件数                         | 693件     | 2,683件   |
| 県産品輸出額<br>※ 農産物・加工食品・アルコール酒類・水産物・工芸品 | 1,339百万円 | 2,000百万円 |
| 地方創生に関する連携協定に基づく活動数                  | 16件      | 10件      |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### (3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用

#### ① 福島空港の利活用

##### ○ 福島空港の活用促進

福島空港の利活用促進及び教育旅行誘致等のため、県内及び隣接県における広報活動や就航先への旅行商品造成及び教育旅行に対する支援等を行うとともに、県内全市町村及び民間団体によって設立された「福島空港利用促進協議会」と連携した取組を進めます。また、国際路線の運航維持と定期便化に向けて、航空会社、旅行会社に対する支援、利用促進キャンペーン等の取組を進めます。

#### ② 道路ネットワークの整備

##### ○ 主要都市等を結ぶ道路整備

地域の持続可能な発展を促すため、高速道路の4車線化の促進や会津縦貫道の整備など主要都市等を結び交流を支援する道路の整備に努めます。

##### ○ 自転車の利活用推進

福島県広域サイクリングルートの整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図るとともに、県民の健康づくりと地域の観光振興を図ります。

また、浜通りにおいて「ふくしま浜通りサイクルルート」のナショナルサイクルルートの指定を目指し、走行環境や受入環境の整備に取り組めます。

#### ③ 鉄道ネットワークの利活用

##### ○ ローカル鉄道の利活用促進

県内のローカル鉄道において、地域住民が参画したイベントや広報活動等を実施するとともに、市町村が行う鉄道利活用の取組を支援し、マイレール意識の醸成や地域の魅力発信など、鉄道ネットワークの利活用促進に取り組めます。

また、只見線沿線地域における地域資源の磨き上げなど「只見線利活用計画」に定めるプロジェクトに取り組むほか、阿武隈急行・会津鉄道・野岩鉄道などの鉄道ネットワークの利活用促進や広域観光の推進により、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

#### ④ その他交流拠点施設の利活用

##### ○ Jヴィレッジの利活用促進

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用を促進するため、サッカーをはじめ様々なスポーツ大会・合宿や教育旅行、企業研修等の誘致、各種イベントの開催のほか、SNSを活用した情報発信等を行うことにより、交流人口の拡大に努めます。

○ 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の利活用促進

県内外の人たちに福島の実状や放射線に関する正確な情報を発信するなどにより、交流拠点としての役割を果たすとともに、子どもたちが持続可能な環境を創造する力を育むために必要な学習機会を提供します。

○ 東日本大震災・原子力災害伝承館の利活用促進

震災関連資料の収集を継続的に行い、本県が経験した甚大な複合災害、復興の現状及び復興の過程で得た経験・教訓を広く国内外に発信し、後世に伝えるため、保存・公開するとともに、調査・研究等を推進します。

また、県内外の小中学校及び高校の児童生徒の学習活動における東日本大震災・原子力災害伝承館の活用を支援します。

○ ふくしま海洋科学館の利活用促進

ふくしま海洋科学館の活用により、県民に海に関する学習の機会及び余暇活動の場を提供し、自然環境を理解する力を育むために必要な学習の支援に取り組みます。

## KPI

| 項 目                          | 現状値(R5)  | 目標値(R12) |
|------------------------------|----------|----------|
| 福島空港利用者数                     | 230千人    | 283千人    |
| 自転車道の整備率                     | 91%      | 91%      |
| 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数(再掲) | 100,086人 | 80,000人  |
| 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)     | 93,759人  | 101,000人 |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## (4) ふくしまとのつながりづくり

### ① 福島の良い情報が伝わる情報の発信

- 自然、歴史、伝統文化、食、温かな人柄、「チャレンジの場」としての魅力等が「伝わる」発信（再掲）

福島の良い情報が「届く」「伝わる」発信をするためには、人や暮らしなどの魅力を再認識・再発見することが大切です。県民一人ひとりが「福島」の魅力について考えるきっかけづくりに取り組むとともに、実際に福島に来て、見て、感じてもらえるよう、様々な方法により継続して福島の良い情報を発信します。

### ② 福島県とのつながりの強化

- 若者等と地域との多様な交流の促進

過疎・中山間地域等の集落を継続的に訪問する大学生等の活動を支援し、大学生等と地域との多様な交流を通じた集落の魅力づくりに取り組みます。

- 県人会など国内外の応援団との連携強化

国内外の県人会、同窓会など、ふくしまを応援してくださる方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、本県と関わりのある人（関係人口）の拡大につなげます。

- 震災以降、新たに“ご縁”ができた団体等との関係の継続と強化

本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進めます。

- 企業版ふるさと納税等を活用したつながりの強化

企業版ふるさと納税等により、高校生の海外派遣研修や、尾瀬・猪苗代湖等の自然保護活動など本県の様々な取組を応援してくださる企業等との新たなパートナーシップを構築します。

- あらゆる主体との連携・共創の推進

県、市町村、企業、関係団体が、人口減少に対する危機感を共有し、人口減少への取組に係る意識醸成を図る場を創出するとともに、連携を密にし、現場のニーズを踏まえた取組を共に創る、共創を更に進め、オールふくしまで人口減少対策に取り組めます。

## KPI

| 項 目                | 現状値(R5) | 目標値(R12) |
|--------------------|---------|----------|
| 新たに大学生と活性化に取り組む集落数 | 91集落    | 116集落    |

注：目標値については、原則として福島県総合計画、各分野別計画等における指標となります。今後の各計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

---

## 参考資料

- 1 SDGs(持続可能な開発目標)との関係
- 2 企業版ふるさと納税について
- 3 策定経過
- 4 福島県地域創生・人口減少対策有識者名簿

## 1 SDGs（持続可能な開発目標）との関係

| 関係するSDGs |                           | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の良い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに |
|----------|---------------------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 基本施策     |                           | 貧困をなくそう   | 飢餓をゼロに   | すべての人に健康と福祉を   | 質の良い教育をみんなに   | ジェンダー平等を実現しよう   | 安全な水とトイレを世界中に   | エネルギーをみんなにそしてクリーンに   |
| 1 ひと     | (1) 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 | ●         |          | ●              | ●             | ●               |                 |                      |
|          | (2) 健康長寿社会の実現             |           |          | ●              |               |                 |                 |                      |
|          | (3) 教育の充実                 | ●         |          |                | ●             |                 |                 |                      |
|          | (4) 誰もが活躍できる社会の実現         | ●         | ●        | ●              |               | ●               |                 |                      |
| 2 暮らし    | (1) 安全・安心で魅力的な暮らしの実現      |           |          | ●              | ●             |                 | ●               |                      |
|          | (2) 環境と調和・共生する暮らしの実現      |           |          |                |               |                 | ●               | ●                    |
|          | (3) 過疎・中山間地域の振興           |           |          | ●              |               |                 |                 | ●                    |
| 3 こと     | (1) 働き方改革の推進              |           | ●        |                |               | ●               |                 |                      |
|          | (2) 若者の定着・還流の促進           |           |          |                | ●             | ●               |                 |                      |
|          | (3) 中小企業等の振興              |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|          | (4) 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進  |           |          |                |               |                 |                 | ●                    |
|          | (5) 農林水産業の成長産業化           |           | ●        |                |               |                 |                 |                      |
| 4 人の流れ   | (1) 移住・定住の促進              |           |          |                |               |                 |                 |                      |
|          | (2) 交流人口の拡大               |           |          |                |               |                 |                 |                      |

| 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
|--------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|
| ●            |                   |                 | ●                |               |                 |              |              |                 | ●                    |
|              |                   |                 |                  |               |                 |              |              |                 | ●                    |
|              | ●                 | ●               | ●                |               |                 |              |              |                 | ●                    |
| ●            |                   | ●               | ●                |               |                 |              |              | ●               | ●                    |
| ●            | ●                 |                 | ●                | ●             | ●               |              |              | ●               | ●                    |
|              |                   |                 | ●                | ●             | ●               | ●            | ●            |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 | ●                |               | ●               |              |              |                 | ●                    |
| ●            |                   | ●               |                  |               |                 |              |              | ●               | ●                    |
| ●            |                   | ●               |                  |               |                 |              |              |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 |                  |               |                 |              |              |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 |                  | ●             |                 | ●            | ●            |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 | ●                |               |                 |              |              |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 | ●                |               |                 |              |              |                 | ●                    |
| ●            | ●                 |                 | ●                |               |                 |              |              |                 | ●                    |

## ■ SDGs 視点の将来の姿



他の地域よりも複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描きます。

**10 人や国の不平等をなくそう**

●年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている

など

**4 質の高い教育をみんなに**

●知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている

●震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる

●生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている

など

**5 ジェンダー平等を実現しよう**

●地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている

●あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている

など

**1 貧困をなくそう**

●誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを享受できる環境が整っている

など

**11 住み続けられるまちづくりを**

●各種都市機能の中心市街地への集積など歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進んでいる

●本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている

●避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる

●過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている

など

**3 すべての人に健康と福祉を**

●若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている

●安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている

●安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している

●高齢者や障がい者など利用者の意向を十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している

●各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている

など

**15 陸の豊かさも守ろう**

●豊かな自然環境が保全されている

●希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている

など

**16 平和と公正をすべての人に**

●安全・安心で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでいる

など

ひと

暮らし

## しごと

**2 食糧をゼロに**

**飢餓をゼロに**

- 産地の生産力が向上し、生活に不可欠な食料を安定的に供給している

など

**7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**

**エネルギーをみんなにそしてクリーンに**

- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている
- 水素エネルギーの社会実証が進み、国内外の最先端モデルとなっている

など

**14 海の豊かさを**

**海の豊かさを**

- 水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている

など

**8 働きがいも経済成長も**

**働きがいも経済成長も**

- 本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している
- 福島イノベーション・コースト構想の進展などにより地域外からの人材が還流・定着している
- 農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している
- 県内観光地の魅力が高まり、インパウンドを含めた観光や教育旅行など地域を訪れる交流人口等が増加している
- 若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている

など

**13 気候変動に具体的な対策を**

**気候変動に具体的な対策を**

- 災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる
- 防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる
- 地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる

など

**17 パートナースhipで目標を達成しよう**

**パートナーシップで目標を達成しよう**

- 住民、企業、NPO法人や行政が連携し、住民主役のまちづくりが行われている
- 市町村とともに、効率的・効果的な行政サービスが行われている

など



**9 産業と技術革新の基盤をつくろう**

**産業と技術革新の基盤をつくろう**

- 県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる
- 福島イノベーション・コースト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる
- 利便性が高い道路ネットワークが確保されるとともに、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる
- 福島空港、相馬港や小名浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している

など

**12 つくる責任 つかう責任**

**つくる責任 つかう責任**

- GAP等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている
- ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している

など

**6 安全な水とトイレを世界中に**

**安全な水とトイレを世界中に**

- 猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている

など



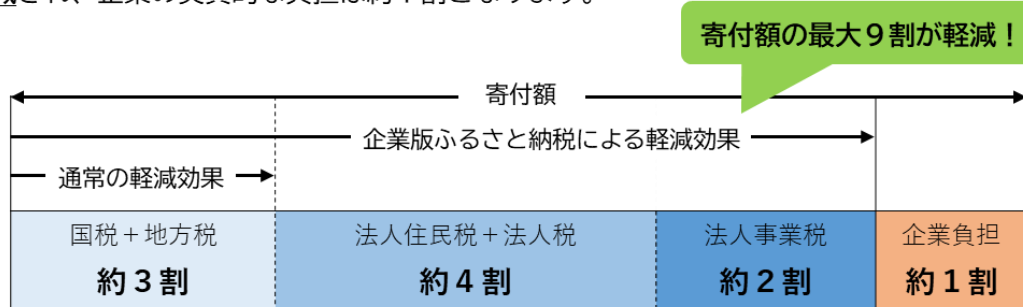
## 2 企業版ふるさと納税について

### 企業版ふるさと納税で ふくしまの地方創生をご支援ください

#### 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、企業の実質的な負担は約1割となります。



#### 【留意事項】

- ① 1回あたり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- ② 寄附の代償として経済的利益を受け取ることは禁止されています。
- ③ 本社が福島県内に所在する企業からの寄附は対象外です。

#### 企業のメリット

地域課題解決やSDGsの達成といった社会貢献（企業のPR・イメージ向上）、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築などを行うことができるメリットがあります。

社会貢献  
企業としてのPR効果  
（SDGsの達成など）

地方公共団体との新たな  
パートナーシップの構築

地域資源などを活かした  
新事業展開

#### 寄附の対象事業

ふくしま創生総合戦略に位置付けられる  
あらゆる事業が対象です。

※複数年度にわたる事業への活用も可能です。

#### 寄附の手続きの流れ

- ① 寄附申出書を県に提出
- ② 寄附申出承諾書と納入通知書を県より送付
- ③ 納入通知書により寄附金を納付
- ④ 受領証を県より送付



お問合せ

復興・総合計画課 TEL 024-521-7809

詳しくは、県ホームページをご覧ください！

福島県 企業版ふるさと納税

検索



### 3 策定経過

「福島県人口ビジョン」(H27年11月策定、R元年12月更新、R6年12月更新)

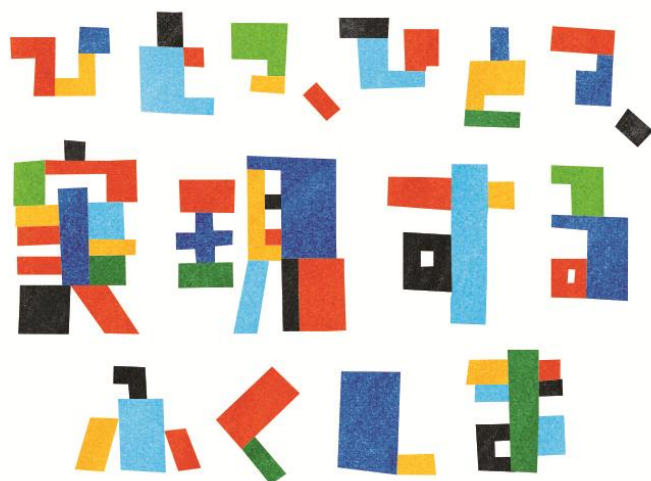
「ふくしま創生総合戦略」(計画期間：R7～R12年度)

| 年月日      | 福島県人口ビジョン<br>(R6年12月更新)                                                                                                                           | ふくしま創生総合戦略<br>(計画期間：R7～R12年度)                                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R6.3.25  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策本部会議</li> <li>・ 福島県人口ビジョンの令和6年内の更新を決定</li> <li>・ 次期総合戦略の令和6年度内の策定を決定</li> </ul>            |                                                                                                                                                 |
| R6.6.4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策本部会議</li> <li>・ 今後の人口減少対策の基本的な視点について決定</li> </ul>                                          |                                                                                                                                                 |
| R6.9.4   |                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議</li> <li>・ ふくしま創生総合戦略(計画期間：R2～R6年度)の総括の確認</li> <li>・ 新たな総合戦略策定に向けての意見交換</li> </ul> |
| R6.11.21 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議</li> <li>・ 福島県人口ビジョン(更新案)の意見交換</li> <li>・ 次期総合戦略(計画期間：R7～R12年度)(骨子案)の意見交換</li> </ul> |                                                                                                                                                 |
| R6.12.25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策本部会議</li> <li>・ 福島県人口ビジョン(更新案)審議。更新を決定</li> <li>・ 次期総合戦略(計画期間：R7～R12年度)(素案)審議</li> </ul>   |                                                                                                                                                 |
| R6.12.25 |                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント<br/>(R6.12.25～R7.1.14)<br/>(募集内容)次期総合戦略(素案)への意見<br/>(意見提出)12件</li> </ul>                     |
| R7.2.10  |                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議</li> <li>・ 次期総合戦略(計画期間：R7～R12年度)(案)の意見交換</li> </ul>                                |
| R7.3.24  |                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県地域創生・人口減少対策本部会議</li> <li>・ 次期総合戦略について決定</li> </ul>                                                  |

## 4 福島県地域創生・人口減少対策有識者名簿

(令和7年3月現在、11名 ※50音順)

| 氏 名             | 所属及び役職                            |
|-----------------|-----------------------------------|
| 石 山 純 恵         | 株式会社クリフ 代表取締役                     |
| 岩 瀬 次 郎         | 公立大学法人会津大学 副理事長                   |
| (座長)<br>岡 崎 昌 之 | 法政大学 名誉教授                         |
| 加 藤 容 啓         | 株式会社福島銀行 取締役社長                    |
| 川 口 美 奈 子       | 二本松市農業委員会 農業委員                    |
| 日 下 智 子         | 株式会社トーシン 代表取締役                    |
| 高 橋 理 里 子       | ミライズ株式会社 専務取締役                    |
| 西 内 み な み       | 学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム 理事長         |
| 星 憲 太 郎         | 株式会社日本政策投資銀行東北支店<br>東北復興・成長サポート室長 |
| 矢 部 佳 宏         | 一般社団法人 BOOT 代表理事                  |
| 山 口 巴           | 特定非営利活動法人 Lotus 理事長               |



---

「はじめよう」から、「実現する」へ。  
福島県の新スローガンです。

震災から10年を機に、  
福島県は、「ふくしまから はじめよう。」からのバトンを渡す、  
新スローガンを策定しました。  
「はじめる」から、「かなえる」へ。  
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、  
ともに、ひとつずつ、しっかりと、カタチにし続けていこうと。

---

総合戦略・人口ビジョンは  
QRコードからもアクセス可能！

